

第 2 日

1. 令和4年12月9日午前10時00分招集
2. 令和4年12月12日午前10時00分開議
3. 令和4年12月12日午後4時13分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 亀崎清貴	2番 千々岩繁	3番 木原泰代
4番 荒木宏太	5番 白木淳	6番 齊木幸男
7番 坂本敏彦	8番 竹下周三	9番 秋丸要一
10番 笹渕賢吾	11番 蒲池恭一	12番 高木洋一郎

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	有働和明	書記	鴨川奈々
------	------	----	------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	石原佳幸	教育長	米田加奈美
総務課長	石原康司	総合支所長兼住民課長	中嶋光浩
建設課長	中嶋啓晴	税務住民課長	松尾修
まちづくり推進課長	坂口圭介	保健子ども課長	宇野貴子
福祉課長	樋口幸広	商工観光課長	中原寿郎
学校教育課長	下津隆晴	農林振興課長兼農業委員会事務局長	上原克彦
社会教育課長	池上圭造	特養施設長	前渕康彦
病院事務部長	高木浩昭	会計管理者	大山和説

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 御起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答方式で行います。第2項目めからは、質問席から行います。

第一答弁については、登壇して行うことといたします。

時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、白木議員の発言を許します。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 皆様、おはようございます。令和4年12月定例会一般質問のトップバッターを飾らせていただきます5番、白木 淳です。どうぞよろしくお願いいたします。

議場にお越しの皆様、また、公民館等で視聴いただきます皆様におかれましては、師走の忙しい中に傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。お聞き苦しい点もあるかもしれませんが、しばらくの間、お付き合いください。

本日は「12（いいじ）月12（いちじ）日」の語呂合わせにちなみ、1995年に日本漢字能力検定協会が漢字の日に制定されています。

毎年、その年の世相を象徴する漢字一字を京都の清水寺で発表することで有名になった記念日でございます。昨年は「金」が今年の漢字に選ばれました。長く暗いコロナ禍において開催された東京オリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍や、各界で打ち立てられた金字塔がひとときわ輝くニュースとなった年だからだそうです。おとしは「密」でした。これは言うまでもなく、世界が新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けた一年で、「3密」という言葉が提唱され、生活・行動様式が密にならないよう国民が意識し続けたことから、この漢字が選ばれました。

皆様にとって、今年の漢字は何でしょうか。私にとって今年は大変忙しい一年を過ごさせていただきましたので、忙しいという漢字の「忙」といたしたいと思います。「忙」という字は、心をなくすと書きますが、私は真心をなくさず誠心誠意、これからも頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。今年の漢字は午後2時半頃に発表されますので、お楽しみにお待ちしております。

雑談が長くなりましたが、通告しておりました2項目について質問させていただきます。

質問事項1、補助金について。

質問の要旨（1）町には、文化またはスポーツの向上・発展のために、全国大会及び国際大会に出場する場合に交付する補助金があるが、過去5年間の補助対象者の人数と、補助金額を問う。

要旨の（2）全国大会及び国際大会に出場する場合に町では、懸垂幕等で周知しているが、ど

れくらいの費用がかけられているのか問う。

再質問以降は、質問席にて行います。

執行部におかれましては、簡単明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 皆様、改めまして、おはようございます。

（おはようございます）

本日は、5名の方の一般質問が予定されております。傍聴席やテレビモニターにて傍聴されている町民の皆様、お忙しい中、足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、白木議員からの御質問に対し、答弁を申し上げます。

質問事項1「補助金について」

質問の要旨（1）「町には、文化またはスポーツの向上・発展のために、全国大会及び国際大会に出場する場合に交付する補助金があるが、過去5年間の補助対象者の人数と、補助金額を問う」についてお答えします。

和水町では、町民の教育と文化の振興を図るため、和水町教育文化補助金等交付要綱に基づき、全国大会等に出場される個人及び団体に補助金を交付しております。

過去5年間、平成29年度から令和3年度の補助対象者は44名、補助金額は45万円となります。

なお、令和4年度、本年度ですが、11月末時点で補助対象者18名、補助金額18万円となっております。

詳細につきましては、教育長よりご答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）「全国大会及び国際大会に出場する場合に、町では懸垂幕等で周知しているが、どれくらいの費用がかけられているのか問う」についてお答えします。

全国大会等の出場を周知する懸垂幕は、1枚当たり約3万5,000円となっております。こちらにつきましても、詳細につきましては、教育長よりご答弁いたします。

以上となります。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 白木議員の質問にお答えします。

まず、質問の要旨（1）「町には、文化またはスポーツの向上・発展のために、全国大会及び国際大会に出場する場合に対する補助金があるが、過去5年間の補助対象者の人数と、補助金額を問う」についてお答えします。

和水町教育文化補助金等交付要綱に基づき、和水町の住民台帳に登録されている方が文化またはスポーツの向上・発展のために、全国大会及び国際大会に出場する場合に、同年度におきまして、同一の団体または個人に対してそれぞれ1回限り、全国大会出場の場合は1人に対して1万円、国際大会出場の場合は1人に対して2万円を出場祝い金として補助しております。

過去5年間、補助対象者が申請を行った人数と補助金額をお答えします。

平成29年度は10人で11万円、平成30年度は18人で18万円、令和元年度は10人で10万円、令和2年度は2人で2万円、令和3年度が4人で4万円、令和4年度が11月末時点で18人の18万円となっており、延べ申請者数は62名で、合計補助金額は63万円です。なお、平成29年度は、国際大会出場者が1名申請をされております。

また、全国大会等に出場する小中学生におきましては、大会等に出場する選手及び引率者に対する費用の一部を補助しております。過去5年間の実績であります、令和2年度に全国大会1名の出場で8万6,596円を補助しております。

次に、質問の要旨（2）「全国大会及び国際大会に出場する場合に、町では懸垂幕等で周知しているが、どれくらいの費用がかけられているのか問う」についてお答えします。

現在、申請者の住所がある旧町の庁舎または支所の1か所に設置をさせていただいております。懸垂幕に関しては、3万5,000円程度の費用がかかっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） ありがとうございます。

12月の広報なごみにも掲載されてありましたが、全国高校介護技術コンテストに我が町在住の武田彩佳さんが、九州ブロックの代表として全国大会に出場されました。もちろん書いてありますので御存じでしょうけれども、優秀賞を獲得されました。介護のスペシャリストになるための学校での技術の習得と鍛錬が身を結んだ結果だと私は思います。そのほかにもサッカーや空手など、全国大会に出場されたと聞いております。

このコロナ禍によってですね、2年間、先ほど数字のほうを発表されましたけれども、令和3年が4人、令和2年が2人、見て分かるような数字ですね。数々の大会、イベント等が軒並み中止になって、今年から本格的な全国大会等も開催されることになり、子供たちの発表の場が持たれることを大変うれしく思っております。

そのような中で、町長御承知のとおり、全国大会というのは、ほとんどが関西より上のほうで行われることがもうほとんどだと思います。高校野球ならば甲子園、兵庫県ですね。サッカーならば東京の国立競技場、高校駅伝は京都、大学駅伝はもちろん、御存じのとおり箱根などで行われているわけでございますけれども、先ほど紹介いたしました介護技術コンテスト、出られました。これは青森県で開催されております。

質問しております全国大会出場補助金ですけれども、それを聞いた上でですけれどもですね。補助金が1万円という金額に町長は安いと思われるか、どの程度の、1万円でどうかなと思われるか、ちょっと答弁をいただきたいと思っております。

○議長（高木洋一郎君）

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

今回の白木議員からの御質問を頂きまして、近隣の状況を調査させていただきました。

玉名市、長洲町、玉東町については、和水町と同額となっております。南関町につきましてが、町民の皆様、全ての方を対象に旅費の半額を助成すると。上限は40万円です。ということでお調べしました。

全国大会というのは和水町の大変喜ばしく、町としても名誉なことであり、金額についても、これから検討していく必要はあるかと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5 番 白木君

○5 番（白木 淳君） 町長にもお子さんがおられて、私もおりますけれども、経験なさったと思いますけれども、本人の努力ももちろんですけれども、スポーツ、また、習い事というのは大変お金がかかると思います。強豪校に通わせている私の知り合いなんかもですね、大変苦勞しておられるというふうにお聞きしております。

この補助金の1万円ですかね。大人の方も行かれますよね。その全国大会の、その補助金の1万円が餞別代わりとは言っていいのか、ちょっと分かりませんが、それならば私も、ちょっと話は分かるんです。でも、やっぱりこれからこの町を担う子供たちですよ。子どもたちに対する期待を表す意味でも、また、全国の大会に出られてですね、和水町出身、和水町をアピールしてもらおう、PRしてもらおうという意味を込めても、この補助額を上げることはできないかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君）

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

先ほど申し上げましたように、和水町は現在、全国大会1万円、国際大会2万円、小中学生については旅費の補助をしていると。高校生以上の方については1万円ということになっております。議員がおっしゃるとおり、和水町出身ということで、全国にその名をとどろかせていただくことになりますので、金額についても当然、財源等が必要になりますので、教育委員会と併せて検討をしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5 番 白木君

○5 番（白木 淳君） ぜひとも金額のほうを上げてもらえるようにですね、検討をお願いしたいと思います。

また、ちょいちょいこの何人というのが、これは分からない数ですよ。全国大会に行かれるのも、平均して大体予算を上げられておると思いますけれども、やっぱりこれだけコロナ禍から、もう脱却していかなくちゃいけない、また、全国に旅立ってもらわなくちゃいけないという中で、やっぱりある程度の予算はもう確保しておくべきで、後から追加で補正を上げるのは、私はいか

がかなというふうに思いますので、そこら辺も考えた上で検討をしていただきたいと思います。

次に、懸垂幕についてですけれども、現在、三加和出身者ならば三加和支所に、また、菊水出身者ならば本庁に懸垂幕が掲げているというような状態だと思います。三加和と菊水をよく行き来する方、仕事が玉名のほうに行って、でも、なかなか見えないですね。あそこの本庁の入り口なんかで、そう懸垂幕をなかなか見ていくことは、ちょっと不可能だと思います。また、三加和支所に置いてあっても、名前の大きいのは、ぱっと見るかもしれませんが、何の大会に出ているのかとか全く、懸垂幕の盛り上げるという意味では、町を挙げて盛り上げていますよという意味では、一つのモチベーションを上げる意味でも、とてもいいことだと思います。ですけれども、せっかく全国大会とか世界大会とかに出場されてもですね。全く、例えば私なんか三加和町に住んでいて、菊水のほうに来なければ、菊水の誰が出たかも、何があったのかも、全く分からない。

今回、介護技術コンテストに出られた武田さんに限ってはですね、優秀賞を獲得されて、町長のところにも表敬訪問されて、そして、広報なごみに載るところが一連の行程だったと思います。でも、ほかの懸垂幕以外ですね、周知方法というのを考えておられないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 現在、懸垂幕が、先ほど申しましたように1か所の設置になっておりますので、先ほど議員が申されましたように、今後、その優秀賞とか関係なくですね、申請者があった場合には、広報なごみ等で広報することが必要だと今考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 広報なごみに出るのは大体結果だと思うんですね。今から全国大会に行かれますよという頃には大体、結果が出るのじゃないかなと。私いつも思ってたんですけれども、ホームページとか、今、和水町の公式LINEがありますけれども、皆さん町民の方からお聞きしますと、登録していても納税だとか、ワクチン接種ですよとか、もう飽き飽きされてます。何でホームページとかLINEに使わないのかなと私は常々思っていたんですね。町のホームページとも私、2年、3年前の一般質問でも申し上げましたけれども、もうちょっと充実させてくれと言ったのが、その充実の方法がもう、ぎちぎちのプロポーザルをしますだの、納税がどうのこうのとか、もうそういうのばかりで、それは、ますます見なくなるんじゃないだろうかと。実際、利用数がどれくらい減ってるか増えてるか、ちょっと分かりませんが、せっかく使いやすいコンテンツがあるのに、LINEとかで紹介しないのかなということをやっと不思議に思ってたんですね。町民の皆さんが、目がくぎづけになるような、何かホームページの作成とか運用をできないものか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、結果については広報等で掲載しておりますけれども、ホームページや公式LINEですね、申請をいただいた時点で、御本人様の御承諾を頂けるのであれば、そういう形で町民の皆様にお知らせしていくのも、いい形かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5 番 白木君

○5 番（白木 淳君） 今、町長が言われたように、全くそのとおりだと思います。もうぜひともですね、せっかくあるツールですので、もう本当、それは大事なことですよ、納税、何だのというのはですね。でも、やっぱり楽しませるといえるか、町のモチベーションを上げるというか、そういう意味でも、ぜひとも活用していただきたいと思います。

それでは、もうこの辺にしまして、質問事項の2に移りたいと思います。

人材不足育成について。

質問の要旨（1）全ての分野において次世代を担う人材の確保が急務となっているが、具体的な支援策や考えを問う。

要旨（2）、これは役場内のことですけれども、以前より業務内容が多岐にわたり、また専門能力が求められるが、職員育成の強化策を問う。

要旨の（3）町職員の不祥事が報道されたが、今後の防止策等について問う。

お願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

質問事項の2、人材不足育成について。

質問の要旨（1）「全ての分野において次世代を担う人材の確保が急務となっているが、具体的な支援策や考えを問う」についてお答えします。

人口減少や少子高齢化の急速な進行をはじめ、大規模災害・感染症リスクの増大、地方公務員の定年延長など、地方公共団体を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。

こうした直面する行政課題に的確に対応する必要がある一方で、職員一人一人が、やりがいや充実感を感じながら働き、育児や介護等に取り組みやすい職場環境づくりなど、多様な働き方を推進することも重要な課題となっております。

組織運営を行う上で、改めて職員の重要性を認識し、限られた人材を最大限に活用しつつ組織力を高めながら、複雑・多様化する行政課題の解決に取り組む必要がございます。

そのためには、職員の組織や仕事への貢献意欲を高めることで職員の能力を最大限に引き出し、発揮させ、職員の成長が組織力の向上につながるよう、人材の確保、育成、評価、配置、処遇等を戦略的に実施する「人材マネジメント」を推進することが重要であると考えております。

次に、質問の要旨（２）「以前より業務内容が多岐にわたり、また専門能力が求められるが、職員育成の強化策を問う」についてお答えします。

国は、地方公共団体における人材育成について、地方分権改革を背景として、さらなる行政改革推進を行うために、平成９年に「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」を発出し、長期的かつ総合的な観点で、職員の能力開発を効果的に推進するための人材育成の目的、方策を明確にした「人材育成基本方針」の策定を地方公共団体に求めました。

このようなことから、本町では平成19年１月に「和水町人材育成基本方針」を策定し、その後、公務員制度の改正などを踏まえ、平成28年４月、令和３年４月に基本方針の改訂を行い、現在に至っております。

「和水町人材育成基本方針」では、求められる職員像、職員として必要な能力要件を明確にしながら、人材確保・育成・能力開発を効率的、効果的に推進していくため、「和水町人材育成実施計画」を別に定め、人材確保・育成・能力開発に取り組んでいるところでございます。

次に、質問の要旨（３）「町職員の不祥事が報道されたが、職務怠慢の防止策や今後の方針について問う」についてお答えします。

既に新聞、報道などで御存じのとおり、令和４年10月下旬から11月下旬までの間に３名の職員を懲戒処分としました。

いずれも職務上の義務に違反し、職務を怠ったものであり、また、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行の行為であり、このような行為が行われたことは、誠に遺憾であり、町民の皆様に深くおわび申し上げます。

今後このようなことが二度と起きないよう、町としての再発防止策として、職員研修を強化するとともに信頼される組織づくりに向けて、公務員の職務、職責について、指導を徹底してまいります。また、職員の管理監督を徹底し、町民の皆様の信頼回復に向け、職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

５番 白木君

○５番（白木 淳君） ここ最近の私の一般質問で、いつもこの人材育成についてお聞きしておりますが、前回、時間が足らずにですね、答弁を聞いて終了で終わっております。６月定例会時は教育長から、教育面における人材育成策についてお聞きしました。また、石原町長の前ですけれども、昨年12月定例会では前町長の高巢町長から、農業分野における人材育成についてを中心に、お考えをお聞きしました。

本日は、不祥事等も報道されましたので、この役場内のことについて重点的にお聞きしたいと思います。

まず最初に、人材不足についてですけれども、そもそも町職員の人数は足りているのでしょうか。条例で定める人数も併せて答弁いただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、定数のほうから御説明したいと思います。

定数は条例のほうで、町長部局のほうが130名、それとくすい荘は別立てで50名、あと兼務の職員がいろいろおりますが、別立てで議会としまして2名と、教育部門で40名、病院関係で95名ということで、町のほうでは322名が定数としております。

実際の人数につきましては、毎年6月に人員の報告のほうをホームページ等でやっておりまして、その中でいきますと、今の合計が令和3年度で254名、322名の条例上の定数におきまして、254名というのが実人数となっております。

確かに定数から100名ほど少なくなっておりますが、基本的に類似団体等と比較しまして、今のところは、この定員に沿った中で採用等も含めてですね、人員の管理はしているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 定数からすると、約100名近くが足りていない状態。私もいろんな課を見させていただいた中で、人員が足りてないんじゃないのかなというのは、やっぱり思うわけですね。ちょっと例を出しますと農林振興課辺りは、係長兼務を2つされているんじゃないかなと思いますけれども、4つの係に対して。これ、ちょっと仕事が課長さんに、そんなに係ができるのかなとちょっと思って、今現在していらっしゃるので、できるんでしょうけれども、もし今の課長が、能力があって、その2つ同時にかけ持ちができるけれども、ほか課長さんに代わったりした場合ですよ。今のままで、また同じように係長を2つ兼務、これはできるのかなと、ちょっと不思議に思ったものですから、そこら辺をちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、その一つ一つの課を見ていきますと、以前から比べて少なくなった課、多くなった課というのが十分あります。その中で今、今年に入りまして業務量を見直しをしております。各課でどれぐらいの業務を何人でやっているかとか、初めてそういった調査を行っておりまして、今後、適材適所も含めまして、その人数のほうも、業務に見合った人員配置のほうを実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 今、実数が254名ですね。254名のうち、会計年度任用職員というのは何人おられるんでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） 申し訳ありません。今現在で、ちょっと手元のほうに会計年度の実数というのをつかんでおりませんので、今、各課のほうに確かに会計年度職員を配置をしているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5 番 白木君

○5 番（白木 淳君） 数字はまた教えてもらうとしてですね。会計年度任用職員を悪く言うつもりは、もう全くありません。もうありがたいことですよ、来ていただけるから。毎回、会計年度さんが見つからなくて、何度も放送で言われるような状態が続いたりしてますけれどもですね。人手不足を会計年度さんだけで補っていて根本的な解決になるのかなと、ちょっと私は思うんですよね。

それはなぜかといいますと、やっぱり責任ある仕事というか、単純作業とかが大体、任せる仕事一般的な会計年度さんに対する仕事内容になってくると思うんですよね。そうした場合に正職員が、やっぱり自分の仕事があるのに会計年度さんの面倒、面倒というといかんけども、そういうふうに見らなというふうになると、とてもやっぱり負担になるんじゃないかなと私はちょっと思うんですよね。今現在うまくいっているのであれば問題ないですけども、これから先もずっとこのような感じで、会計年度さんでずっと行かれるつもりなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの会計年度の職員についてお答えしたいと思います。

会計年度職員というのは今、議員のほうで御質問されたとおり、短時間勤務とかでの募集をしております。その中で先ほど答弁で申しましたとおり、業務の見直しとか精査を行う中で、職員がする部分、また会計年度職員で賄える部分、また、民間に委託できる部分とかそういったところも含めまして今、業務の精査を行っているところです。

会計年度任用職員は名称が変わったとおり、言うならば一会計年度の職員という扱いで、今採用しておりまして、専門職でできる部分は会計年度職員でも募集というような形で、業務を見ながらですね。会計年度職員、また正規の職員との採用状況、また人員配置のほうは検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5 番 白木君

○5 番（白木 淳君） ちょっとよく考えていただいてですね。次の専門分野のことですけれども、建設課ですとか、農林振興課、福祉課などですね。より専門性の高い人材育成についてですけども、時間をかけてでも若い職員を育てるというか、若い職員にそういう事務の基本という

か、また建設課、農林振興課に至ってはですね、やっぱり専門的な分野だと思うんですね。全然違うところにおった職員をいきなりそういうところにやられても、仕事ができるのかなと。また、それを引き継ぐのも大変、出るほうも入るほうもですよ。そういったところは、育てることができるかできない、そういうことを考えているのか、御答弁をお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの職員の配置等で専門職、専門知識の件で、御質問ということでお答えしたいと思います。

まず、採用試験におきましては、今年度は一般事務等のみの採用でございましたが、保健師、また障害福祉枠とか社会福祉士等につきまして別枠で、新規のときから募集をしております。

今、御質問にあったような建設部門等につきましては、ここ数年、建設部門専用の職員というのは、採用等はしておりません。

あと、実際の職員の配置のときの異動につきましては、言うならば事務引継書というのを毎年、職員のほうは事務を引き継ぐときに作成をしております。特に、そういった専門職につきましては、詳しい事務引継書を作成して、異動して速やかに次の業務に移れるような体制づくりを努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 私の知り合いの業者さんなんですけれども、山鹿市と仕事、委託事業をされているんですけれども、環境部局と付き合いをされているんですよ。環境の部局が3年とかで大体代わっていくんですかね、3年、5年で。引継ぎが大体できていないそうです、全く。だから、業者からすると、3年から5年というか、2年って言いよったと思います。

2年ぐらいで交代するから、一から全部、業者が教えてやらなくちゃいけない。もうその時間に相当時間がかかるそうなんです。だけど、その引継ぎも、ちゃんとした引継書はもちろんあるんでしょうけども、それがちゃんと、次入る人に理解できるようなあれになっているのかなと、ちょっと不思議に思ったものですから、ちょっとこういうことを言ったわけでございます。

以前から一つの部署に長く在籍するということはタブー視というか、されてきたと思います。やっぱりそれは特に専門部局に、専門性の高いところはですね、やっぱり業者との癒着、玉東町とかがあったりですとか、長くなると職務怠慢、これはもう付き物だと思います、長くなればなるほどですね。そういうところがあるから、一つの部署に長くおるようなことをしないのかなと私は思っている、理解しているところです。実際は分かりませんよ、どういうふうな理由で、その5年周期で回しているとか、そこら辺は分かりませんけども、じゃないかなと私は、そういうふうに思っております。

そんな中で、先日報道で、商工観光課の係長が懲戒処分を受けられるということが報道されて、再三にわたっても言うことを聞かないというといけませんけども、職務怠慢があつていたと。話

聞きますと、以前から何度か懲戒処分を受けられていたというふうにお聞きしております。最近じゃなくて、入庁されてからですね、累積で何回ぐらい懲戒処分というのをその方、受けられているのか、お願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

具体的なことは当然申し上げられませんが、新聞報道でもありますように、過去数年間に3回ということで新聞報道等にも出てるとおり、今のところ、町が公表しているのがその回数となります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 3回ですかね。公務員のことはよく分かりませんが、普通の民間企業だったら、もう早く言えばクビですよ。停職がどれぐらい重いかというのは公務員の皆さんなら、もちろんお分かりのことだと思います。

先ほど、町長の一番最初の答弁と、6月定例会でも同じような答弁をされている。また昨年12月も、その当時の総務課長から同じような答弁を聞いております。なかなか簡単に変わるものじゃないのですよね、そこは申し上げませんが、6月の定例会での答弁をちょっと引用させていただきますと、経験年数や職員に応じた研修、市町村アカデミー等でも専門研修、熊本県などへの派遣研修などを充実させ、課長、課長補佐、係長など、階層ごとの基本的能力の向上に取り組みたいと考えていますと。

過去3回処分を受けられた、その係長になられてからなのかは知りませんが、本当に研修とか行かれて、身についてるのかなというふうにちょっと、いささか疑問に思うんですよ。その本人がどうかじゃなくて、ちゃんとそれが身についてるのかなというのが、どうして思うんですよ。

教育長は元教員ですので御存じでしょうけれども、指導力不足の教員などが行かれる、何年か前から指導改善研修がございますよね。不適格な学校の先生たちが行かれる矯正施設というか、1年ぐらい。熊本では去年は、たしかゼロだったんじゃないかなと思いますけれども、厚生労働省の資料を見ておりましたら、そういうふうに出ておりました。やっぱりよその県でも、そういう学校の先生なんかも、その研修に行かれるような事態が起きています。

地方公務員のための改善研修施設というのは、ちょっとないんじゃないかなと。聞いたことが私はありませんけれども、我が町だけにとどまらず、ほかの自治体でもですね、懲戒処分というのはもう大体、よく毎月、処分がありましたなんていうのをよく報道されております。言い方は悪いですが、不適格な職員がいると思いますので、県に訴えて研修施設の設立なんかを要望されてはいかがでしょう。

その研修施設に行っても改善が見られないと。もうどうしようもないという場合は、やっぱり

分限処分など、するなどの対応をする、その最後のとりでとしてですね、県に訴えてみてはいかがでしょうか。回答をお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

御質問にあったように教育委員会と私ども詳しくは存じませんが、教育センターみたいなところで研修施設が、当然そこで研修をされていると思います。市町村の場合は、どうしても町単独での採用となりますので、なかなか町でいろいろな研修をするのを1か所に、県のほうにつくっていただきたいとは、なかなか要望が難しいかなというのは思っております。

しかしながら、今、市町村事務組合というのが熊本市内にありまして、3年目の研修とか、5年目の研修とか、その職責に合った研修のほうは、市町村事務組合のほうで一括して実施をされております。それに毎年参加等をさせておりますので、あとはもうその中で身につけたことを今度は町独自でですね、何かしら外部の講師等呼んでですね、そういった職員の能力をアップするための研修ができればなということで今現在、検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 今、答弁されたのは普通の職員の、その階層ごとのことですよね。じゃなくて、ミスをもう3回ですよ。前々回、学校教育課もありましたよね。あれも学校教育課に来てからのことじゃないですよ。その以前のこともありますよね。そのことを言ってるんです。

そうしないと、もう上司はたまったもんじゃないですよ。多分、指導もされたと思います、本人に対して、もうちょっとこういう仕事は、ああしたがええぞって言われたと思います。そして、もうその一人だけに仕事は任せられんならですよ。みんなで取り組んで仕事ばさしたって思うとですよ。もうどうしようもない、手の打ちようがない、そしてミスが発覚する。そして、今回の報道では、管理監督責任として今回は商工観光課長が嚴重注意処分で、前回は学校教育課長と、そして特養の前施設長がそれぞれ処分を受けている。

監督責任というのも時として理不尽でありまして、法律や条例で管理監督責任をうたっていますが、今の時代どうしても、この処分が怖くて指導を強くできないなんていう話をよく聞きます。何かにつけてパワハラ、モラハラと言われ、課長たち、また今後、その席に座るであろう中堅の職員にとってはもう、そういう職員がいること自体が、もう恐怖でしかないと思うんですよ。もうパワハラの捉え方というのは個人千差万別、私は、パワハラも暴力とか、酒のときに「お前、飲まんとや」って昔よくありましたけれども、そういう時代を育ってきた中で、やり過ぎなパワハラは、やっぱりさすがに私もいけないと思います。でも、ある程度ですね、やっぱり指導をしていかないと、その職員、甘やかされた職員が上に、係長、課長って上がっていく中でその課長になった人たちが次の人たちを指導する立場になってですね、どういう社会が持っとんだろうかと、私はもう常々思うんですよ。

しかしながら、現状として、これだけ短期間に処分をされた道義的責任というのは、もちろん町長、教育長にもあると思います。この課長だけに責任を取らせるのではなくて、町長、教育長自身も処分を考えるべきじゃないかと私は思うんですけれども、御回答をお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

今回の3名の不祥事がありました。当然、最終的な管理監督責任は町長の私にあると考えております。監督者としての責任を果たすために、本12月定例会に追加提案として、給料の減額条例を出させていただきたいと考えております。私と教育長の条例案でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 分かりました。この時代ですから、しょうがないと思います。でも、本当に法律とかだけに縛られて私たちはいいのかなと思っています。じゃないと人が育たんですよ。このまま法律、法律で言いよることはごもつともなことです。でも、人間性とか、人間としての付き合い方とか、そういうことを考えると、これはもう私の精神論で、そこだけで切り取ってもらえば、もう私は十分ですけども、私はこういう考えていると。パワハラ、そういうのをしたいとも思いませんけども、されたと思うかなと、そういうことをよく言う人もおります。パワハラじゃないかとか、モラハラじゃないかとか、どっちがモラハラか分からんです、私から言わせれば。

それはさておいてですね、10月18日に町長は、県が実施している事業の「よかボス宣言」をされました。それを見えますと、ホームページから引用しますと「私は、幸せな人生が実現するよう、自ら仕事と生活の充実に取り組むとともに、職員の仕事と生活の充実を応援し、さらには、町全体に広げるため、以下の事項を約束します」ということで5項目。書いてあることは面白いというか、よかもんを食べとか、そういうことを書いてありますよね。

私、思うんですよ。「よかボス宣言」って、もうとても言葉いいですよ。熊本弁の「よか」というのを使って、その「ボス」、とても私は嫌いじゃないです。今現在、この町の先頭を引っ張っているのは町長です、間違いなく。ずっと引っ張っていかんです、この就任している間は。職員、課長以下、係長、普通の主事、参事、そういう人たちは町長に期待しとるはずですよ。今までの言っちゃ悪いですけど、年老いたね、町長さんじゃなくて、同年代というか、一番脂の乗った年代の人が町長をしよるわけですから。そういう方が「よし分かった、責任は俺が取る。よかごつ行け、よかこつなら精いっぱいやれ」というぐらいの町長じゃないと、私はいけないと思います。

でも、そういうことをですね、やっぱり町長自ら、もうされておられると思います。もちろん指導もしたりとかされていると思います。職員を精いっぱい鼓舞してもらって、そして、いい町にしてください。もうそれだけです。

もう時間も次の方がおられますので、激励を申し上げたところで、私の一般質問を終わりたいと思います。町長が私の言っている意味が分かったのかどうか、ちょっと一回確認だけをさせていただいて、そして気持ちを述べていただいて終わりにしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

御意見ありがとうございます。

議員がおっしゃられるようにですね、失敗を恐れないで、何事にも取り組んでいくような組織づくりというのを目標にしとります。今後も職員の皆さんと、たくさんの意見交換しながら、いいまちづくりに向けて、みんなで職員一丸となって頑張ってまいりたいと考えております。今後ともよろしくをお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、白木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

10分間休憩とし、11時から。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、亀崎議員の発言を許します。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 改めまして、おはようございます。

（おはようございます）

1 番議員の亀崎でございます。くじの順番によりまして、初日 2 番目の一般質問の登壇を飾らせていただきます。

また、本日は、早朝より議会傍聴に足を運んでいただきました傍聴席の皆様方や、公民館等にて御観覧をいただいております町民の皆様方に、心より感謝申し上げます。しばらくの間、私にお付き合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、本町では最近、職員の不祥事や暴力などの事案により、不名誉な事柄で報道等に取り上げられることが頻発しております。私見ではありますが、私の祖母は、今年の夏ごろまで特養のスタッフの方々にお世話になりながら入所しておりました。その折には、本当にお世話になりました。コロナ禍の中、なかなか病室にお見舞いに行けない中、祖母の様子を電話や面会のとき丁寧に説明をしていただき、祖母に寄り添っていただきながら献身的に介護をいただきました。

一部の職員の発言や行動により、きくすい荘のスタッフ、職員、そして町職員、全員が疑われるような目で見られてしまう。私は、このようなことは、決してあってはならないと思います。

行ってしまった職員のことは真摯に受け止めながら、しかしながら、職員は日夜一生懸命、本町のために努めていただいております。ぜひ町には著しく失墜した本町の社会的信頼回復のため、職員の法令遵守と再発防止の徹底に取り組んでいただき、信頼される組織づくりに向けて、公務員の職務職責に職員等一丸となって取り組んでいただきたいことを切に願っております。

長尺のお話となりましたが、それでは、これより和水町会議規則に従いまして、さきに通告しておりました一般質問通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

質問事項 1、和水町斎場の状況と今後について。

要旨（1）和水町斎場（旧三加和火葬場）は現在アスベストの除去工事が行われているが、現在までの状況と今後の跡地利用を含めた方向性についてどのような考えであるか、お示しをお願いいたします。

これで1回目の質問を終わりますが、答弁は、簡単明瞭で結構でございます。再質問以降の質問は、質問席より行わせていただきます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、亀崎議員からの御質問に対し、答弁を申し上げます。

質問事項 1、和水町斎場状況と今後について。

質問の要旨（1）「和水町斎場（旧三加和火葬場）は現在アスベストの除去工事が行われているが、現在までの状況と今後の跡地利用を含めた方向性について考えを問う」についてお答えします。

和水町斎場については、南関町と共同運営を行っております「せきすい斎苑」との統合により、令和3年3月末をもって廃止しております。本年度、解体工事等を実施しているところです。

現在、アスベスト建材の除去工事を終え、解体工事に着手しているところであり、令和5年3月15日、来年の3月15日までを工期として進めております。

また、今後の跡地利用を含めた方向性ですが、斎場跡地は地形的に勾配が急な坂道を上ったところに位置しており、また、斎場跡地ということで幅広い活用ができる跡地ではないと考えています。

今後の活用方法については、財産取得処分等検討委員会等の組織において方向性を定めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

それでは、再質問に入りたいと思います。

まず初めに、現状と課題について先ほど説明がございましたが、アスベスト除去後の工事は年度内に、3月15日をめどに解体されるということでございました。その後については今後、検討委員会等で諮っていかれるということでございました。

まず、旧三加和火葬場の建設の経緯について、少しお話をさせていただければと思います。

旧三加和町に火葬場が設置されましたのは、神尾村、緑村、春富村の3村合併から5年目の昭和35年に、今の位置より十町川沿いの下側に設置されました。この設置により、それまで長い間続いていた土葬の習慣が次第に姿を消していき、町内外から広く利用されておりましたが、時代の経過や炉の建物の老朽化、それから水害等により昭和57年、事業として火葬場の裏側にある現在の山林の高台を切り開いて建設されました。当時、建設費用としては、総工費1億600万円と聞き及んでおります。

私は、この三加和火葬場とは同い年、私も昭和57年生まれでございますので、この年の生まれでございます。また、地理的にも上津田区ということで、設置町、設置してあります板楠区とは隣接区でもあります。

これまでですね、家族、親戚など、火葬には三加和地区の多くの方々が閉鎖されるまでの間、御利用いただき、最後のお別れをされてこられた場所でございます。

本当は、私としてはですね、あの場所に公園ですとか商業施設、サテライトオフィスなど、できないかなというふうに考えておりますが、いかんせん、先ほど町長が述べられましたとおり、高台にある、それから県道にも間に民地があり、なかなか面積等も考慮すると、頭が悩まされるというふうなところでございます。

しかしながら、これまで運用してきた三加和火葬場についてですが、私は、2通りの案が考えられるだろうと思います。

1つ目が、民間への売却、もしくは譲渡、または賃貸。2つ目が、町による維持管理でございます。私は、この2通りの中で2つの提案をさせていただきます。

1つ目が、板楠駐在所向かいにある、町三加和総合支所倉庫の移転場所であります。町が昨年取りまとめた公共施設個別施設計画には、どこの施設に該当するか、ちょっと確認ができませんでした。駐在所前の倉庫はプレハブで設置され、相当の年月が経過されるというふうにかがえます。また、三加和総合支所に設置してある屋外の倉庫、水防倉庫等々についても、収容面積も満杯の状況にあると思われますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君）

総合支所長 中嶋君

○総合支所長（中嶋光浩君） 亀崎議員の「板楠駐在所前の倉庫について」ということで、御質問にお答えいたします。

板楠前の倉庫につきましては第3倉庫と第4倉庫、2つの倉庫がございます。もちろんプレハブで建設をされておりますけれども、こちらの倉庫につきましては支所に近いということ、あとまた、今現在、古い中ではございますけれども、倉庫としての機能は十分果たしているということで現在の場所を、使用を考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。今現在、使っているところで取りあえずは、事は足りているというふうなことではございますけれども、今後ですね、個別計画に示すような施設の統廃合ですとか、国・県から、さらなる権限委譲が求められる可能性もあるかと思います。そういった中でですね、保管すべき書類、それから資料等々も増えてくることも予想されます。

また近年、ニュース等で「終活」という言葉や取組がクローズアップされております。そのような中で私も最近、御相談を受けたことがございます。それは、先人の方々の形見や品物、遺品等であります。私が御相談を受けたのは、戦前の軍服、大礼服、勲章などの遺品でありました。御高齢の方々の中には、何とか自分たちの時代に両親や祖父母、そういった形見の品を片づけておきたい、子供たちに残しても煙たがられるだけという御意見もあり、町に寄贈したいと思われる方もいらっしゃるのだと思います。

幸い、私に御相談をいただいた方は、県内の博物館に寄贈を今後予定しておりますが、本町にあっては、それら寄贈品、頂いても保管する施設、こういったものはございますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今の御質問にあるような具体的な遺品とか個人のものをですね、お預かりするようなところは、今のところはありません。しかしながら、教育委員会等で文化財として保存できるものは、文化財としてですね。御依頼があったところは検討していると思います。

あと、一般的な個人の方の分を預かるという倉庫は実はないんですけど、今現在でしたら町の書類等につきまして、ふれあい会館等を書類の倉庫として活用しているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

私は、そういった歴史的なものですとか、先ほど総務課長がおっしゃられましたけれども、歴史的なもの、それから寄贈品等々についての保管する倉庫、そういったものを設置してはいいのかなというふうに思います。確かに、ふれあい会館ございます。あれだけの規模であれば、相当な数の整理ができるのかなというふうにも思いますし、ただ、今後の跡地利用等々もですね、町としても検討されていらっしゃるのか、ないのかちょっと分かりませんが、私としては三加和火葬場の跡地については、そういったものも一つの手かなというふうに思っておる次第でございます。

次にですね、もう一つの跡地利用についてお示しをさせていただければと思います。

現在、本町では、空き家バンクの推進に努められておられますが、空き家をお持ちの方々が家を手放したり、賃貸で貸し出す際に懸念されるのが、家の中の家財道具や品物の保管についてでございます。

本町から転出されて貸し出したり、手放してもいいというふうな方々は多くおられると思いま

すが、都会やほかの市町に住居を持たれている方々にとって、和水町の実家の家財道具や品物を保管するスペースは、自分が住んでいる今の家にはないというふうに聞かれます。また、その中で一番手を焼くものとして挙げられるのが仏壇や神棚さんだと思います。

私は、そのような空き家を貸し出す際、また、借り受ける際にネックとなる仏壇や神棚、そしてアルバムなどの品物や遺品等を保管する場所を跡地に、レンタルコンテナ事業者やトランクルーム倉庫業者を誘致して設けることにより、なかなか進まない空き家バンクへの登録の促進につながる取組と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 亀崎議員の御質問にお答えします。

お答えになるか、ちょっとあれなんですけれども、今、空き家バンク登録されて、購入なり、賃貸なり、契約ができたところの中には、やっぱりいろいろ残っておりまして、その分が不要物撤去の補助金というか、そういった形でも支援はさせていただいております。どうしても仏壇とか神棚、確かに撤去するというのは抵抗があられるかと思います。そこら辺は課題だと思いますけれども、そこを含めて一応補助金という形ですね、支給はさせていただいております。

お尋ねの件は、ちょっと今後勉強させてください。よろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。ぜひですね、和水町斎場、先ほど御説明させていただきましたが、これまで60年以上の長きにわたりまして、その使命を果たし、町民が愛する人たちと最後の別れをする施設として親しまれた場所でございます。立地は決してよい場所ではございませんが、町の貴重な財産でございます。跡地の利用は地元住民の意向を十分に考慮されながら、有効的な活用をお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

質問事項2、三加和温泉の活性化について。

要旨（1）本町の重要な観光拠点である三加和温泉ふるさと交流センターを含む三加和温泉郷周辺について、活性化策と今後の展望について問う。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

質問事項の2、三加和温泉の活性化について。

質問の要旨（1）「本町の重要な観光拠点地域である三加和温泉ふるさと交流センターを含む三加和温泉郷周辺についての活性化策と今後の展望についてどのような考えか問う」についてお答えします。

御指摘のとおり、三加和温泉は本町にとって重要な観光資源であると考えております。ふるさと交流センターの活性化はもちろんのこと、周辺の民間施設とともに、三加和温泉郷の認知度を高め、人の流れをつくることにより、観光人口や交流人口の増加につながると考えております。

町を取組としましては、観光PRとして、三加和温泉の自慢の泉質を、イベントでの温泉を持ち込んだ手湯体験などによりPRし、誘客に努めております。

また、三加和温泉郷組合と連携し、補助金を活用した「びゅ〜ていふろ」をキャッチフレーズに、フォトコンテストやスタンプラリー、湯上がりアイスなどの事業展開を図っているところです。

今後の展望としましては、三加和温泉郷組合と連携しながら、にぎわいや相乗効果を生むような取組として、温泉周辺での公園の整備やグランピング施設などのキャンプ設備について、検討を進めているところです。

詳細につきましては、商工観光課長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

商工観光課長 中原君

○商工観光課長（中原寿郎君） 今後の展望といたしましてですが、公園整備につきましては、現在、整備する場所ですとか、遊具の内容等を検討しているところでございます。また、宿泊についてもグランピング施設やオートキャンプ場といった方法や運営につきまして、課内で検討を進めているところでございます。来年度には業者の専門的なアドバイスを踏まえまして、具体的な内容を議会の皆様へ御説明させていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。私は幼い頃から三加和温泉に、時間があれば親や兄弟と通っておりまして。また、学生時代は友達と、そして、結婚してからは子供たち、家族と利用させていただいております。私だけに限らずですね、多くの町民の方々が、癒しや、ひとときのくつろぎを求めて、町外からも数多く来場していただいております。

少し三加和温泉の歴史について触れさせていただきますが、その歴史は今から55年前、昭和42年頃に遡ります。まだ三加和町が三加和村だった頃の話でございます。

当時、昭和42年頃、村内に温泉をという声を持ち上がり、熊本大学に依頼をし、村内87か所で井戸水の調査を行いました。その後、有望と思われる3か所を電波探知により泉源調査が行われ、その結果、神尾小学校前の和仁川沿いに有望な場所があると判明いたしました。そのようなさなか、神尾小学校において水泳プールの水源ボーリングを実施していた頃、深度50メートルの地点から摂氏29度の温水が出ました。

町では、これを契機に温泉開発促進期成会を発足させ、温泉試掘の予算を追加補正し、昭和45年、大田黒橋際の和仁川右岸の水田の中で、深度60メートル、摂氏40度、毎分140リットルの極めて良質な温泉を掘り当てました。

町では、温泉ボーリングの成功を契機に観光、保健、施設農業など多面的に泉源を利用し、町の一大発展を図ろうと検討され、昭和46年、国民還元融資を受け、町営福祉センターが建設されました。

その後、オイルショックによる休館や名称変更など紆余曲折を経て、平成3年4月、現在の三加和温泉ふるさと交流センターが地元地権者の同意をはじめ町民の理解を得て、国のふるさと創生1億円を活用し、町民の待望の交流施設としてオープンすることとなりました。オープン当初の平成4年度の利用者数は33万1,000人だと聞き及んでおります。

当時、私も小学校4年生でしたので、鮮明に覚えております。土日は本当ですね、三加和温泉の駐車場が満車で、家族湯は何時間待ちの状態でした。そこで、当時の私たちは、まだ今ほど人気もなく、温泉施設も整っていませんでした平山温泉に行く機会が増えたところでございます。

さて、そのように賑わいを見せていた三加和温泉ふるさと交流センターですが、時代の変化や、近隣に似たような第三セクター、そして、都市部でのスーパー温泉等々ができる波を受けて、収支が赤字へと転落していきます。

しかしながら、近年は指定管理者制度を導入し、それまでは2,000万円程度赤字を出していたというふうなところでしたが、昨年度決算ではマイナス30万円ほどというふうに報告を受けております。

このコロナ禍の時代にあっても昨年度は、交流センターだけで7万1,000人以上の方々に御利用をいただいております。売上げとしましては3,000万円以上に上ります。町には入湯税として239万円の予算が今年度計上されております。

この数字は、比較にはなりません、菊水ロマン館と比べましても来場者、菊水ロマン館4万9,000人、売上げは1,100万円。どれほどですね、町民、それから町外の方々が三加和温泉を愛し、そして、また通いたくなる温泉かということが分かれるかと思えます。

しかし、交流センターの指定管理者制度における経費を見ますと、コロナ等の事情はあるかと思いますが、宣伝費ゼロ円となっております。これは、指定管理者が赤字の中で経費を削減し、切り詰めていった結果であろうと思いますが、それであれば本来、本町がそのPRを率先して打ち出していくべきだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 中原君

○商工観光課長（中原寿郎君） ただいまの亀崎議員のPRの御質問についてお答えいたします。

三加和温泉のPRにつきましては、町の独自の取組といたしまして、ラジオ放送2局と契約の中で町のイベント情報、観光施設のPRを行っているところでございます。2局それぞれ年16回、1分程度の枠でPRをお願いしております。昨年度は、三加和温泉郷のスタンプラリーの告知などを行ったところでございます。

それから、近隣市町村との共同の取組といたしまして、菊池市、山鹿市、玉名市、和水町で組織しております県北観光協議会において、温キャン（温泉とキャンプ）の取組をPRしております。三加和温泉、江田川カヌー・キャンプ場のPRを行っているところでございます。それから、荒玉地域観光推進協議会ですとかあらたまツーリズム、玉名圏域の定住自立圏でもツアーを組むなど、三加和温泉をはじめとする観光施設の誘客、PRに努めているところでございます。

三加和温泉の指定管理者におかれましても、独自でメディアの取材ですとか、感謝祭の折り込み、SNSを活用したPRを行って集客に努められております。

このほかにも町長からございましたように、お金のかからない取組といたしまして、チラシの配布ですとか、温泉体験などのPRにも積極的に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。ラジオ放送ですとか、またスタンプラリー、それから温キャンなどの広告をほかの市町と連携しながら取り組んでおられるというふうなところで、財政も厳しい中で、お金をかけないようなやり方をですね、模索されながら努めていただきまして、誠にありがとうございます。

そういった中で、何とかやっぱりこういったPRをですね、今後、コロナもありますけれども、やはりどんどん町としても打ち出しながら、PRを努めていくべきだと思いますし、活性化に努めていただければと思います。

次に、先ほど町長の答弁にもございましたが、今後の三加和温泉周辺の活性化については公園化ですとか、グランピング等々の検討を担当課のほうで図っていくというふうなところでございましたけれども、私は先ほど述べましたが、三加和温泉、平成4年ごろは33万人来られておりました。あの当時の賑わいを知る者として、今の交流センターを見るとですね、やっぱり少し寂しく感じます。

そして、今の時代は空前のキャンプブームでございます。平成4年頃は、ちょうど国民レジャーブームでございまして、ちょっと似てるような時期に来ているのかなと。しかしながらですね、今ちょっと感染症が蔓延してる時期で、なかなか厳しところもありますけれども、私も、グランピングについては本当に、ちょっとお願いしたいなというふうに思ってるところでございます。

ちょっとここで、そのグランピングについてお話をさせていただきたいと思うんですけれども、全国グランピング協会によりますと、全国には大小やサービス形態が異なるものを合わせまして、これ2020年12月ですけれども、350件のグランピング施設が国内に存在するとされております。国内グランピング協会の市場規模は、800億円から900億円と推計されております。

先ほども申し上げますけれども、コロナウイルスにより日本のサービス業は大きくダメージを受けておりますが、このような状況下でもですね、順調に市場規模を伸ばしているのがグランピング事業でございます。日本グランピング協会によりますと、今年度についてはグランピング業界での市場規模、1,000億円まで成長することを見込まれております。

香川県東部に位置します東かがわ市では、大阪、神戸などから四国を訪れる観光客の多くが素通りをされる、近隣の高松市へ向かわれる場所に位置するそうでございます。本町でもですね、三加和温泉、どうしても南関インターから降りた福岡の方々、または、そういった方々が阿蘇方面、平山温泉、通過地点のような形でですね、今はなっております。

そういった中で、この東かがわ市、本町と同じようにですね、少子化や人口減少の影響もあり、

年々町の空気が後ろ向きになっていくことを、何とかしていかなきゃいけないというふうなところでグランピング事業を取り組まれました。

そのグランピング事業を手がけられた民間企業、ここではちょっと会社名、申し上げませんが、A社というふうにさせていただきます。このA社のプランは、初期費用をこのA社が負担をし、運営も丸ごと任せられます。しかも、三加和温泉については指定管理者制度を取っておりますけれども、この指定管理者による自主事業という運営形式のため、新たな予算組みの必要がなく、自治体側の負担でいうと、条例などの確認作業と地元業者との連携、サポートくらいだそうです。これ、東かがわ市が今入れてらっしゃるA社の事例でございます。このようなことでですね、東かがわ市は、令和元年8月にグランピング施設をオープンされております。

この事業での自治体のメリットですけれども、先ほども申し上げました、テントや設備、物品の購入、自主事業の開業に係る経費、こういったものの全てはA社の負担のため、自治体でのコストは、発生はいたしません。また、運営ノウハウ、人材もA社側が提供されます。

次に、自治体側の負担ですけれども、先ほども申し上げましたけれども、既存の指定管理者との顔合わせや条例などの確認、申請、処理のみでありまして、予算編成などの必要は少なく済むというふうなところでございます。

そして、このメリットといたしましては、やはり圧倒的な情報発信と集客だと思います。このA社、国内で数多くグランピング事業を手がけられておられますけれども、自社でのメディアでの情報発信と施設での共通屋号の知名度により、リピーターの獲得を期待ができます。

そして、地域経済への貢献でございます。当然、先ほども申し上げました指定管理者との協業、共生・競争体制、それから自主事業を推進し、地域内への雇用の創出につながるほか、周辺の飲食店、それから小売業などの、ほかの業者への連携も広がってまいります。

ちなみに、その東かがわ市の事例で申し上げますと、このA社は、東かがわ市が持ちます阿波森林公園内にグランピングテントとして10張りを新設、それから既存のバンガローがあるそうなんですが、そちらの5棟にもグランピングの内装と夕食、アクティビティを付加して、地域のコンテンツの再編成に図りながら、里山の原風景を残しつつ、稼働率で、売上げの低迷していた森林公園の付加価値の向上に努められておられるというふうなところでございます。

ちなみに、熊本県内では阿蘇が既に誘致をされておられます。それ以外はまだ、このA社に働きかけ、声かけ等は、まだされていないのか、もしくは、されておられる中で、まだ誘致がうまくいっていないのかもしれませんが、分かりませんが、私は、やはり三加和温泉、交流センターの遊休地、ふれあいの森ですとか、水辺公園一帯をですね、このような事業を手がける企業を誘致することで、三加和温泉への新たな客層の掘り起こしと、隣接する交流センター、緑彩館への利用者増加が期待できますし、先ほども申し上げました周辺の飲食店、小売業など様々な業態への経済効果、波及効果が期待できます。できるようにですね、積極的にアプローチをかけていくことを町長にお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

御提案いただき、ありがとうございます。三加和温泉、宿泊施設がないというのが課題でございまして、やはりお昼の利用は多いんですけれども、泊まる場所がないというのが課題だと思います。そういうことを踏まえて今回、キャンプブームもございますので、グランピング施設というのを課のほうに提案しました。

最大限の魅力である三加和温泉、これを利用していただいて、キャンプを利用していただく。そして、和水町のおいしい食材を堪能していただいて、満喫していただければというふうに考えております。

事業の方法については、現在調査しているところでございまして、議員の御提案の東かがわ市のほうも勉強させていただきまして、検討のほうに加えていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。執行部にはぜひですね、御検討いただき、実現できるよう、働きかけていただければと思います。

次に、先ほど町長も申し上げられましたが、三加和温泉、宿泊施設がですね、民間も含めて、ないというふうなところでございます。そういった中で三加和温泉ふるさと交流センター内の1階部分、それから2階の各部屋についてお尋ねをします。

現在、空いているスペースについてであります。以前は、1階部分の大広間についてはお食事処として利用をされていたかと思っております。現在は使用されていないように思われますが、また、離れの「あいあい館」についても稼働していないように思われます。その状況について御説明をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 中原君

○商工観光課長（中原寿郎君） ただいまの亀崎議員の御質問で、まず、1階のレストランの運営状況につきましてですが、指定管理者のほうで運営をされておりますが、コロナ禍前はレストランの運営をされておりました。コロナ禍で、やっぱりどうしても来客者数が減ったということもございまして、感染予防ということもございまして、レストランを今、休止されているような状況でございます。

それから、あいあい館につきましても、高校辺りの合宿に利用されたりとか、以前は確かに活用がございましたが、これもコロナ禍も関連しますけれども、そういったことで今、休止状態にあるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。コロナで休止中ということでございますけれども、

休止されるのは指定管理者の考えで、利益のことや感染対策などあつてのことだと思います。そこに対してですね、強くは申し上げませんが、ただ、今後も継続して休止されていくことは町として、いかがなことかなと。今後、コロナとの共存、施設の有効活用も指定管理者に全てを任せるだけではなくてですね、町としてもしっかりですね、考えていくべきではないかなというふうに思います。

私は、特に交流センターの大広間、2階の部屋についてはですね、この部分を合宿などの宿泊施設として利用できないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 中原君

○商工観光課長（中原寿郎君） 御提案ありがとうございます。交流センターの2階を合宿所という御提案ですけれども、今後、グランピング施設とか、あいあい館の活用も含めてですね、検討してまいりたいと思いますので、具体的に合宿所に利用しますとは、まだ申し上げられませんが、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。今ですね、合宿についてですけれども、私よりも荒木議員のほう詳しく知ってらっしゃると思うんですけれども、非常にいろんな団体が検討されてますし、ニーズも高まっております。熊本県内で私が、これ、合宿を誘致、合宿施設にするわけじゃなくてですね、町として合宿を誘致するのに対する補助金として、45市町村中、私が調べる限りで9市町村が既に補助金等、何らかの補助を実施し、合宿の誘致につなげておられます。

天草圏域においてはですね、上天草市、天草市、苓北町が天草全体としてパンフレットを制作されて、合併以前の市町ごとにページを分けてですね、ホテルや旅館、それから、社会体育施設のコートの数ですとか利用料金、そういったものをパンフレット1冊にして、誘致に努められておられます。ぜひ本町もですね、玉名定住自立圏、それから山鹿との定住自立圏、有明圏域ですとか菊池川流域など様々な共同体を持っておられますので、そういったものに努めていただければなというふうに思います。

そして、本町としてはですね、やはり金栗先生、生誕の地というふうに強みもございます。再来年、箱根駅伝も、いよいよ100回目の記念すべき大会となります。必ず年が明けて1年後の今頃には、日本中で100回目の箱根駅伝にクローズアップされることであろうというふうに考えております。そのような機会を十分に町も把握しながら、既に持っておられる箱根町、それから筑波大学との連携を生かしながら、町内の社会体育施設への誘致を働きかけていただき、三加和温泉活性化に寄与していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

県内で9団体が合宿誘致の補助金をつくって誘致活動を行われているというのを初めて知りまして、ありがとうございます。

菊水ロマン館の裏のカヌー館もございますし、もちろん交流センターの1階、2階にも部屋があり、あいあい館もございますので、合宿の誘致は取り組んでまいりたいと思います。

また、交流センターにつきましては、本定例会で提案しておりますとおり、来年の4月から指定管理の更新になります。それに向けて新しい指定管理者と新年度の取組について話し合いを行い、今回、御提案いただいた内容についても踏まえたところで協議を進めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

ちなみに、国もスポーツ庁のスポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業、その中の経営多角化支援の中で、そういう合宿誘致には市町村に対して補助があるように記載がされております。ぜひ本町も三加和温泉周辺に限らずですね、先ほども言われました菊水ロマン館周辺、そういった町全体の活性化対策に、今回はグランピング事業誘致、それから、交流センター内の合宿誘致へイノベーションすることを提案させていただきましたが、町には様々な方面から多角的にアクションを起こしていただき、三加和温泉の活性化を、地域の特色を生かして、恒常的で安定的な交流人口を創出し、社会的効果や経済的効果を創出していけるよう努めていただければと強くお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

質問事項3、防犯安全対策について。

要旨（1）町民が安心安全に暮らせる社会を実現する上で防犯面の強化は喫緊の課題であるが、町内の各学校を起点に登下校する通学路の安全対策をどのように把握し講じていかれるか問う。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項の3、犯安全対策について。

質問の要旨（1）「町民が安心安全に暮らせる社会を実現する上で防犯面の強化は喫緊の課題であるが、町内の各学校を起点に登下校する通学路の安全対策をどのように把握し講じているのか問う」についてお答えします。

防犯安全対策について、町道の道路管理者としましては、道路を常時良好な状態に保つよう維持管理し、一般交通に支障を及ぼさないよう努めております。

また、国道、県道につきましても交通の安全を図るため、国・県に対して道路改良や維持補修の要望を行っております。

また、町内通学路の危険箇所点検の要望を受け、内容を検討して、道路横断旗や交通安全看板、カーブミラーなどの設置、交通安全運動の啓発ポスターを重点事業所へ配布し、掲示していただくなどの交通安全の啓発を行っております。

警察との協議が必要な案件につきましては、警察署に出向き、地図で現地の説明をしながら、対応を協議しておるところでございます。

当然のことながら、児童生徒の通学路については、特に安全の確保が必要と考えております。詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 亀崎議員の質問の要旨（１）「町民が安心安全に暮らせる社会を実現する上で防犯面の強化は喫緊の課題であるが、町内の各学校を起点に登下校する通学路の安全対策をどのように把握し講じているか問う」についてお答えします。

各学校では、毎年度当初に危険箇所安全点検を実施し、その結果を校区図に落とし、職員全員で共通認識を持って、ふだんの交通安全指導を行っております。また、交通安全協会等の御指導で毎年、交通安全教室等も実施しております。

防犯対策としましては、町関係各課と連携して、不審者情報や緊急の危険箇所等の情報を頂き、安全確保に努めているところです。

具体的な取組につきましては、課長が答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 亀崎議員の御質問にお答えいたします。

児童生徒の通学路の安全確保の取組に関しましては、道路管理者、交通管理者、そして各学校長と町教育委員会による通学路合同点検を毎年実施しております。点検内容といたしましては、交通面から見た危険箇所、防犯面から見た危険箇所、災害面からブロック塀等の危険要素について点検を実施しております。

危険箇所の対策・改善策としましては、歩道の設置、ガードレールの設置等のハードで面は道路管理者で、速度規制等は交通管理者で安全確保に努めていただいております。また、学校、教育委員会では安全教育、地域への見守り等の周知をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。この通学路の安全対策、防犯面の強化についてでございますが、私、車道や歩道に垂れ下がって倒れ込んでいる立木ですとか、竹などの伐採について、それから防犯カメラの設置について、ちょっと今回、質問等をしていきたいと思っております。

まず初めに、立木や竹などについてですが、皆様も車ですとか、歩いておられるときに、町内を通られますと木が車に当たったり、当たりそうになられた経験、それから、いまだに手つかずの危険なところを知っていらっしゃる方も多くいらっしゃると思います。

ここで例として挙げますと、三加和中学校から津田交差点に向かう、ちょうど和水火葬場から上津田区の間でございますけれども、カーブで見通しも悪く、街灯も少なく暗い、それから、

歩道の上には木の枝が車の天井付近まで下りているようなところもございます。

こういった立木とかの除去についてはですね、どのように対処されているのか、まずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 立木の生い茂った部分の対策という形で御質問ですけれども、県道事業に対しましては、通行者ですね、例えば区長さん、それとか学校の通行でですね、危険だということがあればですね、町のほうから県のほうに御報告して、撤去辺りをしていただくという形になります。

町道のほうは、町のほうで一応、大体通行に支障がない部分だけは切らせていただく方法を取らせていただいております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

町のほうでは、町道に関しては、切れるところは切っておられるというふうなところで、県道、国道等々については行政区から要望があれば、町を通じて要望していかれるというふうなところでございますけれども、それから、ちょっと町のホームページ、広報紙等を拝見しましたけれども、確かに町民に対して、また地権者に対しては、立木については、当然その地権者の持ち物でございまして伐採を、お願いをされておられます。

しかし、結果としては、それが表に表れていないというふうなところで、私は、それらの課題を解決するためにもですね、道路法44条の規定に基づいて条例を制定すべき時期に来ているというふうに思います。

本町は、まだ道路の条例を制定はされておられませんけれども、この道路法第44条についてはですね、道路ですとか歩道に隣接する沿道を指定ができます。その沿道を指定できたところの地権者、当然やはり町の広報紙、ホームページでうたっている、なかなか切ってくれない方がおられると思いますので、それを切るとなるとですね、地権者の方から町に対していろいろ言われたりとかいうふうなことも、ほかの市町を見ても、あるのかなと思います。そういったものを町としてもしっかりですね、クリアしながら、そして、町としても動いていけるためにもですね、この44条を活用して条例を制定することによってですね、行政代執行も可能になりますし、刑罰等々の罰則規定も44条には規定されております。ぜひですね、こういうふうな条例を速やかにされたほうがですね、今後ますます高齢化で地権者も分からなくなったり、離れていって地元にいないというふうなケースも出てくると思います。そういった中で、こういった条例制定、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 個人所有のですね、伐採等のほうは町のほうで条例化できないかという御質問だと思いますけれども、今のところですね、どうしても個人所有の土地に生えている立木等ですね、あくまでも個人の財産という形で位置づけてですね、私のほうでも、区長さん、地元の方に、いらっしゃらなかったら区長さんのほうにお願いして、切らせてもらえないかという形で今、その立木の伐採を行っていますけれども、将来的にですね、そういったものをお聞きしましたので、そのときに判断してですね、できるものはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

先ほど、やっぱり区長さん等々に御相談させていただいておられるというふうなところでございますけれども、長崎県の平戸市では、市道に限って行政区、自治会から申請があった場合、高所作業活動を支援する取組がされておられます。

また、小国町では町道沿線立木安全対策事業といたしまして、町道に隣接する危険木の伐採・搬出費用に対して補助率2分の1、限度額30万円で設けてあります。また、お隣の南関町でも危険木伐採の補助として5万円があるそうでございますが、私は、ぜひやはりこれからますます今以上にですね、荒れていくだろう、管理がされていかなくなるだろう、こういった場所をですね、条例を制定しながら、そして、先ほども課長が申し上げられましたけれども、行政区辺りと、それから学校、PTA、そういった団体と連携をしながらですね、対策を講じていただければというふうに思います。

次に、防犯カメラの設置についてお伺いをさせていただきます。

本町では高齢化社会、未婚・晩婚化の影響で、独り暮らしの家庭が非常に多く増えられておられると思います。私は、そういった方々が安心して暮らしていく社会の実現のためにですね、町道ですとか県道、国道、そういった主要部分に見守りカメラ、防犯カメラ、そういったものを設定できないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの防犯カメラの件についてお答えしたいと思います。

まず、町のほうで防犯カメラを実は5か所設置しておりまして、その分につきましては、道路とかの見守りではありませんが、令和元年度に寄附のほうで5台ありまして、令和2年の10月、言うなれば役場の東側職員の通用口、入り口のところ、それと各小学校、中学校の玄関付近等に4か所、合わせて5か所を防犯カメラとして設置しております。これ、あくまでも見守りといいますか、学校、もしくは役場等の周辺だけになりますが、今のところ、町が設置している防犯カメラについては以上になります。

また、確かに御指摘のとおり、道路沿いとかありますが、それは長洲町さんのほうが今、ホー

ムページ等を見てみると、たくさんの場所につけられております。その辺をですね、周辺のところを研究しまして、今後必要性を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。これからますますお独りの世帯が増えていかれると思います。今日の和水町をお支えいただき、そしてまた今もですね、お支えいただいているのは、こういった方々でございます。やはりそういった方々に、安心して住んでいただく、そして子供たちが安心安全に通学できる環境を整えていく。そのためにもですね、やはりこういった見守りカメラ、防犯カメラ、必要なというふうに感じますし、今、総務課長おっしゃられましたけれども、長洲町もですね、国道・県道沿いに数十か所、防犯カメラ設定されておられます。これも国の補助を活用されながら、長洲町は設置されています。防犯カメラというふうな設置じゃなくてですね、見守りというふうな形で長洲町は、たしか設置をされてらっしゃるかと思います。

消防団の活動でも高齢者の行方不明、そういったものもございます。こういったカメラを設置していただければ消防団の活動、それから、そういった家族を持ってらっしゃる方々もですね、少しは安心していけるのかなというふうに感じます。いきなり町全域に設置するというのは非常に難しいかなと思いますけれども、条例を制定していただきながら一步でも、少しでも前に進めていただきながら、町の安心安全に努めていただければと思いますが、最後に町長の意気込み、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 時間が少なくなりました。簡潔に答弁をお願いします。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 防犯カメラの設置につきまして、他団体の状況等を確認しながら調査しまして、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。ぜひですね、町長を先頭に、安心できるまちづくり、安心安全に暮らしていける社会の実現のために職員一丸となって取り組んでいただくことをお願いしまして、時間もございますので、一番議員、亀崎の一般質問をこれで終わらせていただきます。長時間にわたりまして御清聴いただき、ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、亀崎議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後は13時、午後1時から再開します。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木議員の発言を許します。

4 番 荒木君

○4 番（荒木宏太君） 皆様、こんにちは。

（こんにちは）

4 番議員の荒木宏太でございます。傍聴席の皆様、モニターを傍聴の皆様、ありがとうございます。少しの間、お付き合いのほど、よろしくお願いをいたします。

12月より一層寒さが厳しくなりました。このような時期は、温度の急激な変化によって血圧が上下に大きく変動することによって、心臓や血管の疾患を引き起こしやすい時期でもあります。これを「ヒートショック」と呼びますが、厚生労働省人口動態統計によると、令和3年の高齢者の浴槽内での死亡者数は4,750人。交通事故の死亡者数は2,150人ですので、おおよそ2倍です。全ての要因によるヒートショックでの死亡者数は年間1万9,000人にも上ると言われています。

対策としては、冷えやすい脱衣所の浴室を温める、シャワーを活用したお湯張り等が浴室内の室温を温めるそうです。夕食前の日没前の入浴を心がける、湯温は41度以下にする、食事直後飲酒等の入浴は控えるなど十分に注意して、家族の方々も高齢者の方の動向に注意して、気温が低い季節、この時期には特に配慮が必要ではないかと思います。健康管理には十分留意していただきたいと思います。

さて、日本では、サッカーワールドカップが盛り上がりました。日本代表選手が懸命にボールを追う姿には感動させていただきました。そして、キャプテンの吉田麻也選手が試合後のインタビューの中で「アスリートって、いいところがフォーカスされるので華やかな職業に見えますが、実際は毎日我慢しなくてはならないことが多くて大変つらいことが多いのだけれど、ワールドカップで結果を出すためにやってきた。自分の国を背負って戦うというのは最高にいい仕事だと思なので、子供たちには、ぜひここを目指してほしいなと思います」というような言葉には感銘を受けました。この言葉の裏には並々ならぬ努力を感じますし、プロとしての責任感が表れていました。

また、子供たちに対するアプローチも非常に重要で、今回は本当にすばらしい成果だと思います。国民の多くが勇気や元気、感動をもらったと思いますし、国が一体となって応援することを、改めてスポーツのすばらしさを実感したところであります。

前置きは長くなりましたが、石原町政として8か月がたち、今年も半月を残すところとなってまいりました。振り返ると今年3月の選挙から和水町をこういった町にしていきたいと、7つの公約を掲げられ、その実現のために尽力されていることと思います。

今回の質問の内容については、町長公約についての質問であります。

政治家は、夢を語っていいと思いますが、夢を語る場と公約は違います。辞書を引くと「公約とは、公衆に対してあることを実行する」と、「約束すること」と書いてあります。つまり、町民との固い約束である公約というものは夢ではなく、約束なわけです。

また、こうも説明しています。「当選者が選挙公約に拘束され、実現の努力を行うことは政治責任の重要な構成要素である」、それほど公約には大きな責任が伴うということが理解できます。もちろん町民の皆様は、公約の内容で石原町長を選んだわけですから、公約には町民の皆様の期待があるわけです。

そこで、今回は、5つの要旨に分けて質問をさせていただきます。

(1) 「子育て支援、教育環境の充実」において、給食費の無償化や3世代が集える公園の整備、生み育てやすい環境づくり、教育環境の整備に取り組むとあるが、進捗状況を問う。

(2) 「活気と賑わいを生むまちづくり」において、農産物等の地域ブランドの確立に取り組むとあるが、進捗状況を問う。また、経済拠点をどのように考えているか問う。

(3) 高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくりにおいて、コミュニティバス導入の進捗状況を問う。また「仲間づくりや健康づくりの一つとして行われている生涯スポーツの支援に取り組む」とあるが、計画の進捗状況を問う。

(4) 「農林業や商工業の支援と活性化において、町内産業の支援と活性化を図る」とあるが、進捗状況を問う。また「企業誘致のための受入れ場所の検討や整備」とあるが、計画の進捗状況を問う。

(5) 「町民に信頼される役場づくりにおいて、女性や若者、高齢者など多様な層が参加しやすいテーマごとの町民と町長の座談会の開催」とあるが、計画を問う。また、地域担当制度導入の状況を問う。

以上の5つの要旨です。

以降の質問は、質問席より行います。

執行部の皆様には簡潔明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、荒木議員からの御質問に対し、答弁を申し上げます。

質問事項1、町長公約について。

質問の要旨(1)「子育て支援、教育環境の充実において、給食費の無償化や3世代が集える公園の整備、生み育てやすい環境づくり、教育環境の整備に取り組むとあるが、進捗状況を問う」についてお答えします。

「子育て支援、教育環境の充実」は、子育て世代を支えるとともに、未来を担う子供たちがこの町で夢を持ち、実現に向けて力をつけられる環境を作り上げることを目標としたものです。政策の一つ一つが町の活性化、町民の福祉の向上、安心安全なまちづくりに必要な施策と考えておりますので、取り組むべき優先順位を考慮しながら、任期中にしっかりと前に進めるよう、努めていきたいと考えております。

まず、給食費の無償化につきましては、本年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、半額補助を実施いたします。令和5年度以降については、給食費の完全無償化に取り組むたいと考えております。この無償化を実施することで、児童生徒の保護者の経済的負

担の軽減を図るための子育て支援の一つとなり、また、移住・定住者に向けての魅力あるまちづくりとなると考えています。

次に、3世代が集える公園の整備について、まずは、道の駅きくすい周辺及び三加和温泉周辺での整備を考えています。道の駅きくすい周辺の公園整備については、現在、道の駅一帯の基本計画の策定に取り組んでおり、この中で公園の整備を盛り込んでいければと考えています。また、三加和温泉周辺における公園整備については、金栗ミュージアム跡地を候補とし、来年度中には計画を具体化し、議会にもお示しし、議論を重ねてまいりたいと考えています。

次に、生み育てやすい環境づくりの進捗状況についてですが、長引くコロナ禍での物価高騰の中、子育て世代の経済的な支援の一環として、保育所での副食費の無償化を検討しています。

令和4年度は、熊本県保育所等給食支援事業費補助金交付事業を活用し、保育所に対しての必要な経費の支援でございますが、令和5年度は、小中学校の給食費の無償化と併せて保護者への支援として、保育園での副食費の無償化を併せて実施したいと考えています。

今後も子育て支援、子育てしやすい環境づくり実現に向け、保護者、家庭の支援を見据え、子供たちが心身ともに健康でたくましく成長できるよう、支援に取り組んでまいります。

最後に、教育環境の整備としましては、ICTを活用した教育環境の整備に取り組んでおります。現在、1人1台のタブレット端末が導入され、本年度はオンライン授業ができる教育環境を整えたところです。今後は、これらのツールを最大限に活用し、教育内容の充実を図りたいと考えています。

今申し上げました事業の財源につきましては、現在、前年比86%で推移している、ふるさと納税の基金を活用してまいりたいと考えています。

次に、質問の要旨（2）「活気と賑わいを生むまちづくりにおいて、農産物等の地域ブランドの確立に取り組むとあるが、進捗状況を問う。また、経済拠点をどのように考えているのか問う」についてお答えします。

農業は、「食」の基盤となるのはもちろん、地域の活力維持につながるものとして重要な役割を担う基幹産業であると認識しております。

しかしながら、近年の農業を取り巻く環境は、人口減少、高齢化、担い手不足、そして、農産物の価格低迷、燃油や資材等の価格高騰の影響により、従来どおりの農業経営では所得を産み出すことが難しくなっていると思われます。

このため農産物等のブランド化を行い、農産物の市場価格の向上、農家の収入向上を目標に、活気と賑わいを生むまちづくりを目指していきたいと考えています。

次に、質問の要旨（3）「高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくり」において、コミュニティバス導入の進捗状況を問う。また「仲間づくりや健康づくりの一つとして行われている生涯スポーツの支援に取り組む」とあるが、計画の進捗状況を問う」についてお答えします。

まず、コミュニティバス導入の進捗状況ですが、導入の是非の一つの判断材料として、全世帯に対し公共交通に関する住民アンケート調査や「あいのりくん利用者アンケート」を今月中に実施しております。

この住民アンケート調査等の集計結果を基に、和水町公共交通会議で検討を重ね、コミュニティバスの必要性、乗合タクシーとの接続などの方向性を定めていきたいと考えています。

次に、仲間づくりや健康づくりの一つとして行われている生涯スポーツの支援に取り組む計画の進捗状況ですが、高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくりの中で、グラウンド・ゴルフやペタンクなどの地域生涯スポーツを支援する取組として、町内の方々の社会体育施設の使用料の無料化に向けて協議を進めています。

現在、社会体育施設については、使用料を徴収させていただいておりますが、これを無料化し、気軽に利用していただくことにより、コロナ禍の状況の中、誰もが健康で充実した生活を送っていただける環境づくりを進めたいと考えています。

次に、質問の要旨（４）「農林業や商工業の支援と活性化において、町内産業支援と活性化を図るとあるが、進捗状況を問う。また、企業誘致のための受入れ場所の検討や整備とあるが、計画の進捗状況を問う」についてお答えいたします。

まず、町内産業の支援と活性化の取組に関する進捗状況ですが、安定的に稼げるための農業支援につきましては、有害鳥獣の対策強化や担い手の確保、跡継ぎ支援を充実し、安定した経営の実現への支援を充実するための事業実施・検討を進めています。

今年度においては、コロナ禍の影響により米の価格が下落したことから、主食用米を販売している生産者の方々を対象に、次期作に向け生産意欲の向上と経営安定を図るため、反当たり１万円の支援を行っています。

さらに、本12月定例会において、資材等価格高騰対策として農業経営に係る対象経費の１割を支援するための予算を計上しているところです。

商工業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による事業継続が危ぶまれている状況にあります。令和２年度から商業支援・生活支援として商品券事業を実施しており、今年度も８月に、１人５,０００円分の商品券をお配りして、消費拡大、事業者支援に取り組んでいるところです。後継者問題をはじめ商品開発、販路拡大等の経営課題を解決するために、首都圏を中心とした優秀な専門人材を活用する相談事業にも現在取り組んでいます。

また、本12月定例会において、燃油価格の高騰を受けて、特に影響を受けられている運送業、旅客業の事業を支援するための予算計上をしているところです。

次に、企業誘致のための受入れ場所の検討や整備の進捗状況について申し上げます。

町の活性化を推進していく中で、企業誘致事業は非常に大きな要因となります。企業誘致を行うことで、法人税等の増収や町内雇用の創出、人口増加にもつながる可能性を秘めているものと考えています。

直近の企業誘致として、学校跡地４施設を売却し、企業の誘致を進めていますが、これからも企業誘致できる町有財産を確認し、熊本県などと情報交換等を行い、和水町企業振興補助金の周知も図りながら、企業誘致できるように努めていきたいと考えています。

また、企業誘致のための受入れ場所については、民間の活力を活用した受入れ場所の整備を進めていく考えです。

次に、質問の要旨（５）「町民に信頼される役場づくりにおいて、女性や若者、高齢者など多様な層が参加しやすいテーマごとの町民と町長の座談会の開催とあるが、計画を問う。また、地域担当制度導入の状況を問う」についてお答えいたします。

座談会について、町民の皆様の声を直接お聞きするため、町民の皆様と町長の座談会を行い、町政に反映したいと考えていますが、新型コロナの影響により開催ができていない状況が続いているといった状況です。

これからは、年度末までに実施要綱の内容を整備し、テーマごとによる少人数で、女性、若者、高齢者、移住者など様々な層が参加しやすい環境の中で開催できるよう、座談会を計画しております。令和５年度から随時実施してまいります。

次に、地域担当制度導入の状況についてですが、地域においては、環境整備や防犯・防災、高齢者の見守りなど課題が複雑、多様化しており、区長等の業務負担が増加している状況です。また、町職員につきましても、町内出身の職員の割合が減少傾向にあり、地域の現状やニーズを把握する機会が減少している状況となっております。行政区担当職員制度を導入することにより、担当職員が町と行政区をつなぐパイプ役となり、行政区と町との信頼関係の構築、協働のまちづくりを推進、さらに、地域に根づいた職員の育成を図ってまいりたいと考えています。

主な役割といたしまして、公聴機能として総会などへの出席、区長や区民と交流を図り、地域の実情把握や地域の課題などの情報収集を行っていききたいと考えています。

また、行政区からの要望や意見を聞き取り、担当課とのつなぎ役として行政区の課題などに対し、関係各課等に情報提供するとともに、課題解決のための助言、行政区での活用できる補助金の周知など、町の施策の情報を積極的に発信し、地域の活性化に寄与する活動支援などを行っていききたいと考えています。

以上となります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

４番 荒木君

○４番（荒木宏太君） 今回、公約ということで幅広い質問となりましたので、かなり長い答弁でしたけれども、ありがとうございました。

１から順に再質問をしていききたいと思っております。

まず初めに、（１）の「子育て支援、教育環境の充実」のところになりますけれども、その中の公園というところにスポットを当てて、「３世代が集える公園の整備」ということで公約上がっておりますけれども、一言で言っても公園とは、いろんな種類というか、いろんな公園があると思います。例えば、グーグルマップで和水町の町内の確認しますと、何とか公園というのがいろいろ出てくるんですけど、馬場児童公園、江田川水辺公園、若園貝塚公園、東山公園、中岳展望公園などの公園が、見つけることができました。この５つのうち、三加和のほうは私見たことあるんですけど、ほぼ遊具とか健康器具というものは備えられておりません。

町民は、この公約については大変興味があられる方が多くて、公園については非常に多くの期待があるというふうに感じています。

町長が考えるですね、この「3世代が集える公園の整備」とは、先ほど言ったように、いろんな公園の種類があると思うんですけど、どのような公園なのか、世代世代に楽しみ方もあるようなものなのか。附帯設備が、具体的にどういった設備があるような公園なのかをですね、具体的にどういうふうなイメージをされているのかをお聞きしたいです。お願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

まず、3世代が集える公園というのは、おじいちゃん、おばあちゃん、子、孫ですね。孫の子守をする必要があるとか、親子で出かけるとか、そういった場合に使っていただきたい公園という形になります。

中身につきましては、健康遊具を置きたいなというふうに考えておりました。年配の方々も健康遊具で楽しんでいただいたり、子供さんたちも、そういう遊具で遊んでいただけないかなということでイメージしております。

現在、先ほど申し上げましたように、道の駅の検討委員会等ございますので、その中でニーズ等を調べながら、何が一番ふさわしいかを探っていきたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 健康遊具が備えられているようなイメージということでお聞きしました。

もう一つ確認なんですけど、3世代ということで、子供たちの遊具に対しても作るつもりであるのかどうか。いろんな種類があると思いますけど、ジャングルジムだったり、滑り台だったり、そういった内容の設備を作るのかどうか、それだけちょっとお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

当初は考えておりました。シンボルとなるような、子供さん向けの大きな遊具を置きたいなというふうに考えておりましたが、場所の選定等ございますので、その辺りを考えながら決めていきたいと思いますが、子供さんの遊具については、何らかを設置したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） ありがとうございます。子育て世代等の施策をおっしゃっている町長ですので、子育て世代の方にもですね、こういった内容でお伝えできるかなというふうに思います。

それから、今の子供たち、結構ゲームとかいろいろしていると思うんですけど、今、足

りないものというのは、外で遊ぶことが物すごく減っていると思います。身近にも、そういうふうに感じますし、体を動かして遊ぶからですね、体力がついて健康で健やかな生活が送れると思いますし、子供たちの、遊びの中に入るとか協調性が生まれると思います。

公園は、具体的に来年度中に議会へ説明等のことで、先ほど説明がありましたけれども、いつまで、完成の時期というのを目指すのでしょうか、町長にお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 具体的には来年度、令和5年度に計画を行い、令和6年度に設置できればというふうに考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 具体的に期日を示していただき、ありがとうございます。令和6年には完成予定ということで、非常に具体的に答えていただいているので説明が楽です。

次ですね。最近のことなんですけれども、大阪市中で中学生、そして小学生の五、六年生を対象に習い事や塾などの支援でですね、1人、上限、月1万円の助成を行っているということです。熊本県内では、こういった政策は、まだしていないと思いますけれども、自治体間の差別化をしていき、先手を取ってですね、子育て世代を我が町に呼び込むチャンスではないでしょうか。参考までにお伝えをします。

それと、令和5年度は小中学生の給食費の無償化と併せて保育園の副食費の無償化を進めていくそうですが、給食費無償化は子育て世代の負担軽減、若い世代の人口流出を防ぐための政策として、公約実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次の（2）番に移りたいと思います。

「活気と賑わいを生むまちづくり」においてというところです。

一般的に農産物の地域ブランドといってもですね、これは品種改良で新たな味とか、見た目の作物を生んでブランド化する、または、地域の特徴的な名称をつけて、注目を浴びる作物を作るなどあると思いますが、本気でこういったことを実現、成果を出そうと考えるならばですね、以前、元宮崎県知事の東国原知事のようにですね、トップセールスをしていく必要があると思います。メディアを使った戦略を練っていかなければですね、ブランド化というのはなかなか難しいのじゃないかなというふうに思います。

また、第2次まちづくり総合計画を確認するとですね、こういうふう書いてあるんですね。本町には、ナス、タケノコ、柿、スイカ、ミカン、ブドウ、栗などの様々な農産物が生産されていますが、知名度の高い特産品がないため、和水町産の農産物の魅力の積極的なPRとブランド化を推進することが必要です。

また、まち・ひと・しごと創生法の第10条に基づく、まち・ひと・しごと創生戦略を確認すると、和水町商品ブランドの推進とあります。そこには「本町の農産物や特産品などのブランド力

を高め、地域としてのブランド化を推進するため、本町の特産品に共通のロゴを作成し、また、プロモーションとして冊子、ウェブサイト、イベントなどのあらゆる機会を利用した広報展開を行います。また、農産物の付加価値を高め、安定した収入を確保するため、6次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を推進します」と記載があります。

そこで、再質問なんですけれども、ここで言う、先ほどの「本町の特産品共通のロゴを作成し」というところの「ロゴ」のことと、もう一つの「6次産業化の支援」、そこについて、具体的にどういった支援策なのか、お聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会事務局長（上原克彦君） 荒木議員の御質問にお答えいたします。

農業における農産物のブランド化でございますけれども、農産物の市場価格の向上、農家の収入向上に効果的な方法と注目されているのがブランド化でございます。

ブランド化の代表的な定義といたしまして、2015年に農水省が制定いたしました「地理的表示（G I）保護制度」に産品登録されることが挙げられます。この制度は、産地の歴史や風土などと結びつき、付加価値のある農産物や社会的評価を得ている特産品を知的財産として保護することを目的とされております。

このため、現在、「山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン」「菊池川流域日本遺産協議会」におきまして、米をはじめとする地域全体に存在する豊富な資源をさらに磨き上げ、付加価値のあるものとし、商品に特別な名称やデザインをつけることで、ほかの商品と差別化を図り、ブランド化につなげるという取組を現在行っているところでございます。

また、6次産業につきましては現在、加工品というところで他の企業さんと一緒になって、事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4 番 荒木君

○4 番（荒木宏太君） 今の答弁の中で、答弁漏れがあるんですけど、ロゴの検討はどこまで進んでいるかというところをもう一度、すみません。質問、お願いします。

○議長（高木洋一郎君）

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会事務局長（上原克彦君） 失礼いたしました。ロゴについては今、検討しているところで、その山鹿と和水の定住自立圏、あと、日本遺産というところで、そのところで現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4 番 荒木君

○4 番（荒木宏太君） ロゴについては何か独自で多分、個人的にされているような方もいらっ

しゃるのかなと、何か聞いたことがあるんですけども、この場合は町独自でやるということで、ロゴの推進等、6次産業化の支援ということで言うておりましたので、何かこの辺がちょっと気になるなと思ひまして、ひと・まち・しごと総合戦略の中に記載がありましたので質問いたしました。

その6次産業化の支援というところで、やはり加工場とかの促進とかですね。加工品生産に対する補助とか、加工施設に対する補助だとか、そういったことも今後、検討課題になるとは思ひますけれども、その辺をしっかりと実施していただきたいなというふうに思ひます。

和水町にブランド、今いろんなブランドの活動されていて、動きをされていて、推進されていると思ひますけれども、この手順としてですね。やはりプロジェクトをまず立ち上げて、そして戦略を決められて、そして、商品開発をして販路開拓という流れになると思うんですね。農家の方たちのニーズは何かというような、そういう調査も必要じゃないかなと思ひますし、和水町の主産業は農業ですので、農家の方たちには販路拡大とか、売上げの増益になるように支援をしていただきたいと思ひます。

もう一つの質問に移りたいと思ひますけれども、「経済拠点」と私は質問の中で表現をさせてもらいましたけれども、経済拠点をどのように考えているかという質問は、ちょっと分かりにくい質問になったかもしれませんが、町長の公約には「利便性を向上させ、町全体の活気を生み出す取組を実施します」というふうにありましたので、私は商業地域の発展の質問のつもりで質問させていただきました。

和水町のまち・ひと・しごと創生総合戦略ですね、企業誘致、雇用創出のところがあります。そこで、(3)のところなんですけれども「地理的条件を生かした多様な企業等誘致の推進、菊水インターチェンジを有する利便性を生かして立地条件を整え、地域の環境に配慮した企業誘致を図ります。また、九州新幹線、新玉名駅などの交通アクセスのよさを生かしながら、福岡県南部や熊本県北部で働く就業者のベッドタウンとして、商業施設等の誘致を図ります」と記載があります。商業施設の誘致とは具体的に、どこに誘致を計画されているかお聞きをいたします。

○議長（高木洋一郎君）

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 荒木議員の御質問にお答えしたいと思います。

経済拠点ということで、企業誘致の商業施設のということで、ちょっと私も想定しておりませんでした。確かに、まち・ひと・しごと総合戦略の中でうたってあるかと思ひます。具体的な場所につきましてですね、まだお示しできる段階ではございませんので、今後精査しながら、お示しできるときは進めていきたいと思ひます。すみません。よろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） それでよかですか。

ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今回の質問を基に、ここに記載があるということで、商業施設等の誘致ということで、もう戦略の中にうたってございますので、こういったところをどんどん進めてい

ただきたいなと思います。これがあったことが私にとっては、すごく何か今後将来が、明るい兆しが見えるような気がしています。特に、やっぱり今の和水町には商業施設が少ないというのがありますし、経済発展をしていく上でですね、この商業施設の誘致というのは非常に必要なことと思います。

例えばですけれども、大きい話ですとユニクロとかですね、スターバックスとか、やはりあるとですね、やっぱり人口拡大、人口の集中が起こります。そして、そこに働く人も生まれます。今後、交通量などのインフラの状況等を測ってですね、商業地としてのふさわしい場所の選定等を慎重に行っていただいて、また観光や農産物、特産物の販売に直接結びつくような狙いを持ったですね、まちづくりをしていただきたいと思います。町長からちょっとその辺、計画に沿ってしていただけるように、一言よろしいですか。お願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、経済拠点のお話なんですけれども、和水町の拠点としましては、旧菊水地域のほうは「菊水ロマン館」、旧三加和地域は「緑彩館」これが農産物の販売拠点でもあり、地域の拠点になっていく施設だというふうに考えております

確かにインターチェンジ等があるので、商業施設等の誘致を図りますという目標を掲げてあります。これについては、まだ取り組んでない状況でございますので、担当課のほうと、まず、ひと・まち・しごとの内容のほうを踏まえながら検討を始めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4 番 荒木君

○4 番（荒木宏太君） 次の再質問に移りたいと思います。

（3）の高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくりについてです。

やはり今、コミュニティバス導入の進捗状況を問うのところなんですけれども、コミュニティバスについては先般、常任委員会のほうで、研修で芦北へ行かせていただきました。そのときに芦北町230キロ平方メートル、15路線、それから町内車両23台ということで稼働して、3,600万円ほどの事業費だったかなというふうに思います。予算の有効活用であり、スクールバスとの併用をすることで利用率も高くなって、事業の効率化にもつながっていたというふうに思います。

和水町もですね、参考にするべきだとは思いますが、先ほどおっしゃったような住民アンケート、調査、それから、あいのりくん利用者のアンケート等を基にですね、町独自のまた新たな形でもよろしいので、早くですね、これは喫緊の課題ですので、迅速に推進していただきたいと思っています。

それから、生涯スポーツのところなんですけれども「仲間づくり、健康づくりの一つとして行われている生涯スポーツの支援に取り組む」とあります。生涯スポーツについてお聞きしますが、スポーツ基本法には、第10条「都道府県及び市町村の教育委員会を管理し、及び執行することと

された地方公共団体は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるよう努力するものとする」とあります。

和水町におけるスポーツ推進計画はあるのか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 荒木議員の質問にお答えします。

和水町では、和水町スポーツ振興計画というのは平成23年に策定をしております。

先ほど言われました地域スポーツ基本計画については策定しておりません。ただ、第2次和水町まちづくり総合計画の中に、この生涯スポーツに関することを位置づけて示しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4 番 荒木君

○4 番（荒木宏太君） 今、答弁ありがとうございました。今のところ、この町の独自のスポーツ推進計画というのは、ないということですが、私が申したいのはですね、やはり金栗四三先生という存在もありながら、和水町でスポーツ推進計画というのを単独で、やはり進めていくべきじゃないかなというふうに思います。

そして、もちろん今、地域移行、中学生の部活の地域移行も始まることですし、それこそ総合グラウンド等もできたばかりですね。いろいろこれからスポーツの推進の計画というのを細かく、詳細にやはりつくっていくべきじゃないかなというふうに思います。ぜひともですね、これは迅速に計画を立ててけるよう、お願いしたいんですけれども、教育長にもう一度お尋ねします。単独で、このスポーツ推進計画、なるべく早い段階でつくっていただけるかどうか、お聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 令和4年3月に、国の第3期スポーツ基本計画が策定されておられます。それもちょうと解釈、しっかり見ていきながらですね、また町の、どういうふうに進めていくかというのを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4 番 荒木君

○4 番（荒木宏太君） 今、令和4年の計画に沿って、県の計画もありますので、それに沿って、なるべく早い段階で、令和7年には地域移行も完了予定ですので、それも含めた中で計画をつくっていただきたいなというふうに思います。

高齢者スポーツの推進には介護予防、皆さんお分かりのとおり、活力、生きがい等ですね。様々な地域社会におっての意味があります。明確な計画をやっぱり示していただきたいと思いますし、また今後の、先ほど言ったように地域移行、障害者スポーツの推進とか、あとスポーツを

通じた地域活性化なども、その中に含まれるというふうになっています。幅広い内容だと思いますので、本当に早急をお願いしたいと思います。

特に、やっぱりスポーツというのは仲間づくりとかコミュニティ形成、健康増進、ストレス発散など様々な効果があります。生涯スポーツを実現していくためにはですね、スポーツ施設やスポーツクラブなどのスポーツ環境の充実が必要不可欠です。全ての町民がスポーツに参加しやすく、より生きがいを感じられるような社会の形成、スポーツを通じた地域コミュニティの充実などのためにですね、しっかり計画性を持ってやっていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

農林業や商工業の支援と活性化についてです。

和水町は、商業支援、生活支援として商品券事業に取り組んでいます。そして運送業、先ほど町長からもありましたが、運送業や旅客業などの支援も今後されるということです。

それから、後継者問題や商品開発、販路拡大等の経営課題に取り組むことも非常に重要かと思っていますけれども、私は、仕事を起こす起業意欲、起こすほうの起業ですね。起業の意欲を持ってもらうことが非常に重要だと思っております。町の方からもいろいろ聞いてみると、やっぱりそういうことが感じ取れます。

そういった中でですね、今後、新規で起業する方に対しての支援を今後、何かやっていくというようなことは考えあるかどうか、お聞きをいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

他の団体において起業支援補助金等を創設されて、新しく起業される方への助成をされているのは存じ上げております。うちの和水町については、まだそういう制度ございません。そういう団体のメリット・デメリットなど調査して、うちの町に有益であるのであれば、当然取り組んでいかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4 番 荒木君

○4 番（荒木宏太君） ぜひひともですね、これ取り組んでいただいて、やはり今から新しく会社を創るとか、新しい事業を始めるといような方に手を差し伸べていただければというふうに思います。それがまたいろんなところにつながって行って、人口の増につながったりすると思いますので、ぜひひとも御検討のほうをよろしくをお願いいたします。

先ほどの企業誘致のための受入れについては、やはり町有財産の確認中という答弁ありましたが、やはりまとまった土地がないと、なかなか誘致は厳しいと思います。そして、どこに、どの程度の規模の整備を実施するかはですね、将来のまちづくりを設計する上で重要なことと思います。

昨今の企業経営では、やはり人件費を削減していく方針がスタンダードになってきて、3Dプ

リンターや、それから自動運転などA I化してですね、人間の手から離れる仕事も多くなってまいりました。生産物の将来性や、それから環境問題などに注視した、将来を見据えた企業誘致が必要だと思います。

いかに次の世代の雇用につながるかを考えて、やはりデータを取って、予測した雇用対策が必要じゃないかなというふうに思います。もちろんT SMCのような半導体関係の企業は、これからも十分に伸びていくと考えられておりますけれども、確実な根拠立てと今後、長い将来にわかって雇用の増進につながるのか、または将来の子供たちがですね、そういった職を求めていくのかも重要な判断材料だと思います。

そこですけれども、現在、アプリとかソフトウェア開発など、I T関連のサテライトオフィスなどの誘致は、全国的に自治体が競争していると思います。我が町にも学校跡地等の部屋、校舎等が空いているところを有効活用して、I T関連の企業の誘致はどうでしょうか。町長にお聞きをいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

I T関連ということで、多分、県内だと山都町さんとか芦北町さんが取り組んでおられると思います。比較的通信回線が整っていれば、小さいスペースで開発ができるというふうに伺っておりますので、現在の学校跡地もごございますので、まず、出遅れている部分もありますので、今それが必要、求められているのかなども含めたところで、担当課と検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4 番 荒木君

○4 番（荒木宏太君） やはり今I T化というか、パソコン事業だったりですね、子供たちのいろんなデジタル的な動き、I C Tの動きもありますし、そういった中で、社会がそういった変化をしている中で、もう先を読んで、20年後、30年後はどういう社会になるだろうかということを想像したときに、やはりこういうサテライトオフィスで仕事をしているイメージが、やっぱりできるんじゃないかなというふうに思います。ぜひとも町長には、今いろんな事項がありますけれども、やるべきことはたくさんあると思うんですけれども、一つ一つやっていただければというふうに思います。

5 目になります。

「町民に信頼される役場づくりにおいて」というところで質問させていただきます。

地域担当制度導入については町長がおっしゃるように、地域に根づいた職員の育成を実施して、地域の課題解決に向けて取り組んでいただけたらというふうに思います。

座談会の開催時期については、令和5年度から少人数で実施するということですが、多くの方がこれは楽しみにされていると思いますので、一刻も早くですね、現在の町政運営や今後の取組などの御報告をしていただければいいと思います。

そして、1点だけ質問をさせていただきたいと思いますが、SNSについての質問です。
和水町の公式LINEは非常に素晴らしいと思います。頻繁に町の情報が送られてきて、非常に助かります。

それと、町長の後援会のアカウントですかね。チーム石原さんのアカウントが存在しているんですけども、このチーム石原フェイスブックの更新が、4月18日の初登庁という内容が最後で、チーム石原ツイッターに関しては、3月26日の選挙の内容で最後の更新がされております。フィードへの投稿など、町民の方からの反応もありますが、このチーム石原アカウントは、町長の後援会としての選挙のときだけに利用されるアカウントなのか、または町政への質問や町民との対話としても利用されるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） SNSのアカウントのお話でございます。まず、チーム石原というのは私の後援会のアカウントでございまして、就任以降の行政に関する発信については、町の公式のアカウントを作成する予定です。なかなかアカウントを作成するのはいいんですけど、やはり発信を毎日、1日1回ずつぐらいしていかなないと、住民の方々にダイレクトにお話、伝わっていないので、そういうのもあってですね、現在、体制整備というかですね、どういう形で、誰が発信していくか等も含めてですね、検討しているところです。できれば令和5年度ですね、体制を整備して、アカウント開設して町の情報を随時、SNSにおいても発信していければというふうに考えています。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今、答弁ありがとうございました。ICTを進めていくのであればですね、やはり発信していくことが当然だと思いますし、町民と対話をしていただけると町民も会話として成り立つので、いいと思います。もちろんですね、やはり町民の方は町長と対話がしたいというふうに言ってる方も多くいます。町長職は大変お忙しいと思いますが、他の市町村で例えば熊本市長、大西市長は、ツイッターをかなり頻繁にされております。僕もよく拝見しているんですけども、ささいなことでも結構いろいろされていて、それに対するレスポンスも市民の方か、それ以外の方かもしれませんけれども、いろんなつぶやきをされております。

それから、近隣でいうと荒尾市長もフェイスブック等で発信をされてます。それこそ荒尾市の市政について、結構いろいろされております。大変かと思いますが、ぜひですね、SNSの更新に取り組んでいただきたいと思います。

あと8分を残しておりますけれども、私の質問は、以上で終わりとなります。これで4番議員、荒木宏太の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時52分

再開 午後 2 時05分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋丸議員の発言を許します。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 皆様、改めまして、こんにちは。

（こんにちは）

9 番議員の秋丸要一です。1 日目、午後 2 番目の質問者として登壇しております。本日はお忙しい中、傍聴にお越しいただきありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様にも、この場をお借りして御礼を申し上げます。

このところ、職員をはじめ物価の高騰は家計を圧迫しています。政治の役割は、町民の命と財産を守り、安心安全な生活を守ることです。来年 1 月から 2 月にかけて、さらなる物価上昇が懸念される中、我が町も今こそ緊急に生活支援を行うべきだと考えています。

私の議員活動も町民の皆様に支えられ、4 年 9 か月が経過しました。町をよくしたいとの変わらぬ思いで、これからも町民の皆様に様々な形で、議会の活動状況や町の動向を発信してまいります。

さて、先月の 11 月 23 日は勤労感謝の日でした。戦前は新嘗祭と言っていました。今回は、新嘗祭について御紹介をしたいと思います。

これは、ある少年の話です。その昔、とても貧しい国がありました。その国で生まれた子供たちのほとんどは、7 歳を迎える前に亡くなっていました。食べるものはなく、病気になっても飲ませる薬もなく、両親の目の前でばたばたと死んでいく子供たち。何もできずに、ただ涙を流すだけの両親。その姿を見て 1 人の少年に、あるおばあさんが、こんなことを告げたのです。

この種をもって、あの人々を救いなさい。まだ子供だったその少年に、ある種を渡したのです。その少年がおばあさんの言葉に従い、道に迷いながらも親元を離れ旅に出ます。また、そのときおばあさんは、その少年に鏡を渡し、「この鏡に毎日自分の姿を映しなさい。その中に人を苦しめるような自我があったならば、毎日取り除きなさい。鏡から我を取れば神となり、これが私たちの使命なのです」と言いました。

その言葉を胸に、腹をすかしている子供たち、亡くなる子供を見て悲しむ両親の姿、それをなくすために必死に種を配って回ったのです。すると集落の人たちは、みんなで種をまき、力を合わせ、村を豊かにしました。元気になる子供たちの姿を見て、毎日毎日鏡に手を合わせて感謝を届けていたのです。子供たちも、すくすくと育ち元気になりました。

その少年は決して、おばあさんへの感謝の気持ちを忘れませんでした。少年は、この命を結んでくれた食べ物に名前をつけます。「むす」に「こ」をつけると「むすこ」、「むす」に「め」をつけると「むすめ」、男女を問わず、その恵みが八方に広がるように、この「こ」と「め」を

足して「こめ」と名づけたのです。

年に一度の収穫を終えると、まずその種を育てた人々に米が行き渡ったことを見届け、少年は最後に、その鏡の前でおばあさんと共に新米を頂いたのです。この感謝を届ける儀式を毎年欠かすことはありませんでした。さらに、その儀式は親から子へ、そして孫へと引き継がれ、126代、2682年間欠かすことなく続けられたのです。その国は、やがて繁栄し、世界で最も長く続く国になりました。地球創生上、一度も滅びたことのない世界で唯一無二の国、その国が、我が国日本なのです。

そのおばあさんこそ天照大御神、そして、その少年の名は神武天皇の祖父である瓊瓊杵尊（ニギノミコト）、その物語が記されているのが古事記です。これは単なるおとぎ話でしょうか。もし、おとぎ話だとしたならば、天皇は、いまだに毎日鏡に手を合わせ、感謝を届けているのでしょうか。そして、年に一度、天照に天皇陛下自らが五穀豊穡の感謝を届ける祭りが新嘗祭なのです。私たち国民を代表し、毎年11月23日に行っているのです。先祖からの恩を忘れることなく、感謝を届ける、まさに天皇と国民が共に感謝することで結ばれる特別な日なのです。

今では経済優先のあまり、こんな大事なことを忘れてしまう世の中になっています。まずは、私たち大人がお手本となり、自らがその背中で未来をつくる子供たちの、このすばらしい習わしを残してあげることが、誇りある日本を築く礎になるのではないのでしょうか。

前置きが長くなりましたが、本題に移ります。

まず、社会教育行政について。

質問の要旨は、（１）休日における中学校部活動が令和７年度2025年度までを目標に、令和５年度2023年から段階的に地域移行となるため、平日と休日の活動が円滑に融合できる体制づくりが必要だ。その受け皿として第２次まちづくり総合計画後期本計画（案）では、総合型地域スポーツクラブなごみの活用が記されている。今後どのように推進していくのか、取組方針等について問う。

（２）現在、スポーツクラブなごみに未加入の各種活動グループとの連携、融合についてはどのような考えであるかを問う。

以上であります。執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 秋丸議員の御質問にお答えします。

質問事項１、社会行政について。質問の要旨（１）「中学校部活動の地域移行を今度どのように推進していくのか、取組方針等について問う」についてお答えします。

令和４年６月及び８月にスポーツ庁及び文化庁に設置した部活動の地域移行に関する検討会議で、中学校の休日部活動を地域へ移行すべきだと提言されました。令和５年度から令和７年度までの３年間で段階的に地域移行していく計画であり、今後、国が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定する予定となっております。

御指摘のとおり、総合計画において統合型地域スポーツクラブを核に、子供から高齢者までが、

楽しみながら自由にスポーツを続けられる機会づくりを図ることとしており、中学校部活動の地域移行に関しましては、なごみクラブをはじめとする地域の力を活用し、円滑な移行を図りたいと考えております。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

次に、質問要旨（２）「現在、スポーツクラブなごみに未加入の各種活動グループとの連携、融合についてどのような考えであるか問う」についてお答えします。

部活動の地域移行に向けて先日、町内にあるスポーツ団体の皆様にお集まりいただき、意見交換をさせていただいたところです。これにつきましても詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田加奈美君

○教育長（米田加奈美君） まず、秋丸議員の（１）についてお答えします。

第２次まちづくり総合計画後期本計画（案）でお示ししたとおり、今後とも「クラブなごみ」をはじめとする地域の力を活用し、多世代によるスポーツ交流環境ができるような取組を推進していきたいと考えております。

９月議会で答弁した内容と少し重なりますが、現在、町としましては、先進地である南関町や長洲町に情報収集を行い、中学校の教職員対象にアンケートを実施し、先日、町内にあるスポーツ団体等の代表者を招集して意見交換を行ったところです。今後、検討委員会等を立ち上げ、方向性を決めていく予定です。

次に、（２）についてお答えします。

町内には「クラブなごみ」をはじめ地域部活動に尽力いただいている団体が多数あります。先ほどの質問でお答えしたように、先日、町内にあるスポーツ団体等の代表者を招集して意見交換を行い、各クラブチーム等の活動状況をはじめ、部活動地域移行に関して様々な御意見を頂きました。

部活動の地域移行で最も混乱を感じているのは当該者である生徒たちです。次年度、検討委員会を立ち上げ、クラブなごみをはじめ各種団体と連携しながら進めていきたいと考えております。今後も、子供・家庭・学校・地域・行政の五者が一体となって取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

９番 秋丸君

○９番（秋丸要一君） それではですね、教育長に再質問いたします。

まず、菊水中、三加和中の部活動の現状を教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 現在、菊水中学校は運動系の部活が5つ、そして文科系の部活動が1つ、そして三加和中学校は、運動系の部活動が3つあります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） まずは休日の移行、平日の環境整備は、できるところから取り組み、可能な限り早期の実現を目指していただきたいと思います。早ければ、それにこしたことはありません。検討期間も考慮した上で、町としては、いつまでに完全移行を成し遂げるおつもりなのか、お考えをお聞かせください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 現在、和水町は、まだ検討委員会を立ち上げていない状況にありますので、まずは次年度、検討委員会を立ち上げて、町の方向性をどのようにしていくかというのを確認して、段階的に進めていきたいと思います。ただ、令和7年度までとなっておりますので、その辺も含めてスケジュールを今後つくっていききたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） スタート時期を明確化しなければですね、どんどん先送りということになりかねませんので、やはり令和4年度、残されたのは3か月ですけど、令和4年度、そして令和5年度の計画設計、これを速急に立てていただきたいと思います。やはりいつからするということを決めない、ずっと遅れてしまうんですね、普通。ですので、その辺のところは今聞いた限りでは、まだ立ち上げたばかりということなので、この件は、よろしく願いしておきます。

それと、部活動を民間移行するに当たってですね、まずは先ほど言われました協議会ですね。この発足ですね。これがまだということでしたので、これを早めに立ち上げていただきたいと思います。これを基に、この部活動の民間移行のための受け皿ですね。要するに運営団体ですね。これが必要不可欠となります。いろんな運営形態というのがありますが、町は、どのような形態を現時点です。何も考えていないなら、何も考えていないでもいいですけど、何か、どういうふうな形態を考えておられるか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 11月にスポーツ庁のほうから運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集、または文化庁からも文化部活動の地域移行に関する実践研究事例集というのが出され、各市町のいろんなモデル事業が出されたところです。それを見ながら、我が町はどのような方向でいくかというのを今、検討しているところです。

今後、先ほど町のクラブのチームの方をお集めして話し合いをしたということをお話をしました

が、今後、学校関係者の意見の聴取も聞きながら、また、先ほどの町内スポーツクラブ等の団体との会議は今年度も開いていくと予定をしております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 私のほうではですね、いろいろ提案をさせていただくということにしておりますが、まだ何も決まっていないということです。尋ねようがないですね、本当に。

まず協議会というのをつくっていただいて、まずそこから課題を把握していただいて、情報発信や活動場所の整備、人材の発掘、大学・民間企業との連携、運動団体のマッチングとか、それが協議会の役割ですけれども、どういう形にしていくのかというのがまだ決まっていないので、今のところ、どう尋ねようもないんですね。

ただ、受け皿としてですね、今、スポーツクラブなごみですね、これがありますよね。これを活用するということであればですね、今の部活の移行をこのクラブなごみに一緒に融合するのか、それとも部活は部活で、別の組織を立ち上げていくのか。まだそこも決まっていないですかね。何も決まってない。ちょっとその辺のところ、よろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 秋丸議員の質問にお答えします。

先ほど答弁しましたように、町内スポーツクラブ、団体等の意見交換会をやっと先月始めたばかりです。今後もそれを踏まえてですね、クラブなごみをはじめ各種団体と連携しながら進めていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 今、総合型地域スポーツクラブなごみにですね、地域学校共同推進活動事業というのがあると思いますが、それは、そのクラブなごみの中で、それ、やってらっしゃいますかね。その辺、ちょっとお尋ねします。

○議長（高木洋一郎君）

社会教育課長 池上君

○社会教育課長（池上圭造君） 社会教育課の中では、その内容の事業は把握はしておりませんが、一緒に進んでいきよっとかもしれませんけれども、私のところでは、正確なところは把握していないところです。

○議長（高木洋一郎君） しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時25分

再開 午後 2 時34分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

社会教育課長 池上君

○社会教育課長（池上圭造君） 失礼いたしました。

先ほどの秋丸議員の質問に対しまして、お答えいたします。

まず、クラブなごみが、地域学校協働活動の組織の中に入っておるとかというようなことでございますけれども、それは組織の中には入っておりません。ただ、学校協働部活動の方針に該当するところで、組織としてありますので、その中でアドバイザー的な方が2名おられまして、その方が御指導をいただいておりますというような状況でございます。

すみませんでした。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 今の説明で分かりました。

町として、これからもスポーツクラブなごみの中で、私としては、一本化してもらいたいんですよね。例えば、クラブなごみの中に、今ある既存の団体と、今度、部活を、そこにもスライドさせて、そしてこの地域学校協働活動も一緒に入れて、そこでやっていただきたいなという要望ありますが、今からそれはしていってもらいたいんですけれども。

今、2名の方がおられるということで、これは三加和に1人と菊水に1人ということですよね。

これは、調べましたけれども、まず部活動のスライドするためには、この組織というのもひとつあるんですよね。これが地域学校協働本部の設置をして、これは教育委員会と学校と、あと地域住民の方が一体化になって、子供を育てると。部活をやると、支援をするということになるわけです。

これをしますと、今度はクラブなごみのほうはどうするかということになりますので、今言っても、なかなかまだ固まっていますので、そちらのほうね。だから、今は言いませんが、ぜひ早目に、その辺のところをどうするか、考えていただいて、早目にやっていただきたいと思います。

それと、これ2番目のクラブなごみの未加入の活動グループとの連携、融合にも関連しますので、一緒にお尋ねします。

今言いましたように、まだ未加入の各種活動グループがあります。先ほども言われましたが、意見交換会をなされたんでしょう。それもう何社ぐらいいきましたかね。10社ぐらいやったかな。10団体ぐらいやったかな。そこで言ってください。8ですね。8団体ですかね。

そういうクラブ、もっとあるんですよ、本当は。だから、その辺の方と意見交換を、まずなされたということは、大変いいことだと思います。この方々の意見をもとに、これから、今後の組織づくり、受け皿づくりに生かしていただければと思います。

今回は、こちらから質問しても、なかなかお答えが聞けませんので、もうしばらくしてから、また何か月かしてから、またこの問題は取り上げたいと思いますけれども、まず私のほうでは、

提案といえますか、これをちょっと提案させていただいて、終わりたいと思います。

まず、既に4年前に小学生の部活動はなくなりましたね。その部活動を含めて、町内全てのクラブチームが平等に加入でき、一人でも多くの子供たちが、平等に活動できるよう、我が町に即した仕組みづくりを策定し、まち・地域・保護者・学校・子供が一体となり、究極の目的である子供の体力向上と健全育成のための運営体制を、早急に実現していただくよう要望いたします。

また、来年度から始まる部活動の民間移行について、令和5年度から中体連などの大会参加資格も、地域活動、クラブチームでよいということになりますので、休日だけでなく、平日も移行できるよう、環境整備を早急に進めていただきたい。また、持続可能な運営体制の課題として、部活動や各クラブチームへの平等な費用の補助支援が必要不可欠となりますが、困窮家庭への支援も含め、活動費用の補助支援を強く要望いたします。

この点も踏まえていただいて、今後の政策に生かしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

今の、要望ですが、教育長のほうから答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 秋丸議員の質問にお答えします。

今、秋丸議員がいろいろおっしゃってくださったことを参考に、また検討委員会を立ち上げて確認をしていきたいと思います。

また、やはり活動費とか、指導者の確保とか、様々ほかにも課題がたくさんありますので、早急に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、きくすい荘の運営について。

1、きくすい荘の建て替え計画が令和3年3月の定例議会において議会より示され、その後、全協にて執行部より計画案が説明されたが、その後の進捗状況について及び予算面や財政負担については、昨今の物価上昇に伴い、建設費等の高騰が懸念される。変更等はあるのかを問う。

2、先般、熊日新聞で、きくすい荘の不祥事が報道されたが、その内容と再発防止について、どのような改善策を講じるのかを問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項2、きくすい荘の運営について、質問要旨（1）について、お答えします。

その後の進捗状況についてですが、建設予定地は、病院の給食棟周辺ということで、今年の

4月から庁内の検討委員会において、病院給食棟の建設予定地についての複数案を検討し、また、病院内部での検討結果を踏まえ、病院北側駐車場が最適地であるということになりましたが、結果的に、雨水排水処理に多額の費用が必要なこと、病院においても将来を見据えた総合的な運営計画を作成し、持続可能な経営改善に努める必要があること、病院の給食棟については、長寿化の方針を確認したことなどから、先の10月の議会全員協議会において、きくすい荘の建設予定地については、一旦立ち止まり、民地を含めて再考することと御説明を申し上げまして、その後、民地案を中心に検討を重ね、現在に至っているところです。

町としましては、今回、民地案できくすい荘を建て替えるという方針を打ち出し、その用地買収の関連予算を、本定例会に計上しております。

次に、予算面や財政負担についての変更はあるかとの御質問でございますが、御指摘のとおり、昨今の物価上昇に伴い、建設費や運営費のコスト高が引き続き懸念されるところです。

つきましては、令和3年2月の議会全員協議会において、概算で約18億円を見込んでおりました、きくすい荘建て替えの総事業費は、詳細設計がまだ、現時点における概算ではございますが、現在の特養の解体費用を含めまして、約20億円程度を見込んでおく必要があると考えています。

きくすい荘の建て替え事業は、長年の町の懸案事項として多方面から審議がなされてきた案件であり、町の福祉の向上のために必要不可欠な重要なプロジェクトであると認識しておりますので、今後も、適宜、議会の皆様に報告・説明を重ねながら、適切に推進してまいりたいと考えています。

次に、質問の要旨（2）先般、熊日新聞できくすい荘の不祥事が報道されたが、その内容と再発防止について、どのような改善策を講じるのかを問う、についてお答えします。

改めまして、被害に遭われた入所者様や御家族様をはじめ、町民の皆様や関係者の皆様に対し、多大なる御迷惑と御心配をおかけするとともに、大きな不安を与え、これまでの期待を裏切る事態を招いてしまいましたことを、心から深くおわび申し上げます。

内容については、報道のとおりでございますが、令和4年3月23日及び3月28日、和水町特別養護老人ホームきくすい荘において、40代の男性介護職員が、入所者の80代と90代の女性2人に対して、心理的虐待と身体的虐待を行い、入所者の権利を侵害しました。

心理的虐待は、夜間、寝つけない入所者に対し、否定的、威圧的な暴言を浴びせたものです。

また、身体的虐待は、入所者の肩を引き寄せ、脇を抱え、ベッド上で横にするなどの強引な行為を行ったものです。

これは、全体の奉仕者としてふさわしくない非行であり、誠に遺憾であります。今後このようなことが二度と起きないように、職員研修を強化するとともに、公務員としての自覚や介護に携わるプロとしての誇りと職責について指導を徹底し、職員一丸となって再発防止と信頼回復に努めてまいります。

詳細につきましては、総務課長及び施設長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） それでは、再発防止等の詳細について、総務のほうは、人事関係として、お答えしたいと思います。

町は、この職員に対しまして、10月31日付で停職3か月の懲戒処分にしました。この停職期間中につきましては、自らがこれまで行ってきた介護や、その意識・考え方について、しっかりと振り返り反省してもらいたいということで、辞令等を交付しております。

また、入所者の安全安心な暮らしを守ることが一番ですので、そのために職員の、今後は適正な配置をどのようにしていくか、処分明けが2月に迫っておりますので、早急に検討を、今、しているところでございます。

また、被害者や御家族様をはじめ、現在入所中の皆様、関係者の皆様、そして町民の皆様方の理解が得られる組織体制にすることが重要であると、重く受け止めているところで

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 5月中旬に匿名の告発を受けまして、職員による入所者様への虐待が分かりました。告発後、施設では、当該入所者や当該職員、そして同僚職員への聞き取り調査により、事実を確認しております。

何度もセンサーコールが作動し、苛立ちや怒りの感情を抑えられなかったということで、虐待の直接の原因は、当該職員自身のストレスや感情コントロールの問題であり、権利擁護に関する知識や意識不足、倫理観の欠如などが考えられます。

この事態を重く受け止め、改めて、全職員がこの問題や原因に向き合い、施設全体で人権の保障や尊厳の重要性について再自覚するとともに、虐待防止に関する職員研修会の継続的な実施をはじめ、悩みなどを気軽に相談できる体制づくりや、虐待の芽を小さな段階から注意し合って、助け合いながらその芽を摘んでいく体制づくりに力を入れてまいります。

特に、職員研修では、今後、熊本県介護福祉士会にお力添えを賜り、第三者機関による介護現場での実地指導や、サービス業としての、基本的な接遇向上に力を入れてまいりたいと計画しているところです。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、1番目の1について、再質問いたします。

きくすい荘の建設場所の選考方針の理由が、当初の場所での雨水排水処理費用が高額であったため、ということですが、前の全協でお話をされたと思いますが、たしか1億円ぐらいだったと思いますが、それくらいで間違いないですかね。

○議長（高木洋一郎君）

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 御答弁申し上げます。

今年の3月の全員協議会において、1億円ということで、雨水排水対策に係るというふうに説明してきていると思います。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、今度、購入する場所の雨水排水処理費用は、幾らなんですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前淵君

○特養施設長（前淵康彦君） お答えいたします。

今後の測量設計次第とはなりますけれども、民地案では、側溝の敷設やのり面の成型等の造成工事として、約5,000万円程度が必要ではないかと思込んでおります。

こちら、目の前の町道がございまして、そちらの側溝に雨水排水を流す計画になるかと思いますが、給食棟の周辺案のような大規模な雨水排水工事の必要はないと考えております。

また、給食棟の周辺案の雨水工事では、造成ももちろんかかりますので、それを合わせますと、1億プラスで、同じように造成費用5,000万は最低かかるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 今の答弁、ありがとうございました。

そうしますと、今度、土地を5,270万円ですか、上程をしてありますが、この5,270万円と、雨水排水工事を足しても、当初の場所よりも安くつくということですよ。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前淵君

○特養施設長（前淵康彦君） そうでございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 土地の購入費用なんですが、この価格は適正なのですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前淵君

○特養施設長（前淵康彦君） 今回、予算案として上程しております買収価格案については、適正であると考えております。

具体的には、山林と畑につきましては、町の道路用地の買収単価としております。

また、一連の宅地の部分につきましては、不動産鑑定、あるいは近隣の国土交通省の実勢価格等を参考に、適正に判断しているところでございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） この土地に関しての、購入に関しての問題点とか、そういうのがないか

なと思っていますが、何かありましたら。それとこの土地買収は、どこまで進んでいるのか、その辺のところも、よければ御回答願います。

○議長（高木洋一郎君）

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 今回の用地買収についての問題点は、特にはないと考えております。

また、現在の、これまでの進捗ということでございますけれども、今回の議会で予算案を御承認いただいて、正式に用地交渉を進めてまいりたいと考えておりますので。

相手様がいらっしゃることですので、まだどうなるかわかりませんが、精いっぱい努力してまいりたいと思っております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 購入できたとしても、その後、例えば埋蔵文化財等の調査で、何か不都合が出る場合があるんですか。その辺のところ。もし不都合があれば、そこにはもう建設はできないとか、そういう規制があるんですかね。その辺ちょっと、お尋ねします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） お答えいたします。

埋蔵文化財につきましては、あの辺りが包含地ということで、当然、開発するに当たっては、試掘調査から入らないといけません。

試掘調査をして、もし文化財というのが出ましたならば、本調査ということになるかと考えております。

今のところ、一部、大部分が埋立地というふうに認識しておりますので、そのあたりで、どの程度の試掘になるのかなということで、今後になります。掘ってみたいと分からないという状況です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 掘ってみて、もし出たら、そこには建設はできないこともあるんですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） そちらも文化財の発掘の分野になりますので、そちらの判断を仰ぐことになるかと思えます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 最悪の場合、建てることができないということもあるわけですね。どうですか。

○議長（高木洋一郎君）

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 建てられないというよりも、調査に時間がかかるという認識ではあります。

通常、この辺りの建物ですと、試掘調査をして、もし何か出ても、それを影響のない建設ということで認めていただければ、開発のほうはできると認識をしております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 今後、建設資材等の高騰が懸念されますが、先ほど、町長の答弁で、約20億ぐらいということで答弁がございましたが、なかなか二、三年後の物価の価格というのが予測できないところもあると思いますが、それはそれで、変更した場合、概算見直しの提案を早目に議会に提示していただきたいと思いますが、その計画はありますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 事業費につきましては、今年度、用地が買収できましたならば、来年度以降の予算の中で、まず測量、造成設計、そして地質調査、そして建築設計としてまいりたいと考えておりますので、そのあたりで事業費の大体の金額が出てまいるというふうに思っております。

その都度、御相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） その都度、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

それと、一つ懸念している点があります。これは、令和4年3月に、当初の運営計画案がございました。建設費が18億、建替後の収益的収支計画は、毎年、繰入金なしで1,400万の黒字ということで、私たちに示されました。

先日の全協での説明は、全く違う方向であったんですね。これ、当初の計画を受けて、当時の議会は賛成した面があると、私は思うんですが、ちょっと話が違うのではないのでしょうか。

先日の全協での説明では、約800万の償還を含めて、令和4年度から12年度までの繰入額は15億8,550万ですが、問題は、完成後も赤字補填額が毎年7,000万の税金を投入しなければならないということで、今の倍ぐらい要るわけですね。

当初の収支計画の7倍ですよ。これ、果たしてこういう金額を、仮に払わなくてはいけなくなれば、これは町の財政はもちますかね。本当に懸念しています。

この点について、町長に詳しく説明していただきたいなと思っておりますが、よろしく願います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 先日の全員協議会において、新しい財政計画をお示ししました。

まず、本年の3月にお示ししております財政計画でございますが、人件費について、令和7年と令和8年度の額を申し上げますと、令和7年が3億2,000万、令和8年が2億5,000万、人件費が7,000万を切る計画で策定しておりました。この3月にお示した分はですね。

現在のコロナ禍の状況、職員の配置等を考えて、今回、財政計画を新たに引き直したところ、それほどの人件費の圧縮は難しいという結論に至りました。

そこで、人件費の見直しを行い、結果的に今回、赤字額が発生する計画となっております。

当然、運営に当たりましては、赤字をなるべく減らす取組を、施設一同頑張ってまいりたいとは考えておりますけれども、現在、お示ししている計画では、御指摘のとおり、赤字となっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） やはり説明には責任をもってもらいたいと思います。そんなのめちゃくちゃですよ。誠意を持って数字は出していただかないと、こういうことは本当、困りますよ。

町のことを思えば、自分のことのように考えれば、私もこれはいかなものかなと思います。

これ以上は追及しませんけれども、そういうことで、こういう金額が出れば、本当に建て替えていいのかなというふうにも思いました。

撤回してもらって、建て替えもなってますけれども、建て替えはいかなものかなとも思います。本当の気持ちはですね。

そういうことで、これについては終わりますが、まず、続けていいですか、議長。

時間がございませんので、2番目の不祥事について、再質問いたします。

これは、2点ほど聞きます。

まず、先般、100万円弱の予算で、監視カメラを導入されたと聞いていますが、これは、誰が誰を監視するのか。また、どこに、何基設置したのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 見守りカメラということで、設置を現在しているところでございます。

既に設置をして、本格的な運用は来年年明けからというふうに思っておりますが、まず、誰が誰を監視するのかということでございますけれども、こちら、私ども施設側が、見守りカメラということですので、利用者さんの安全確認をしたいというところでございます。

当然、介護する上で、転倒されたりとか、そういった事故もございますので、そのあたりが、実際、その後の検証ができることにもつながると思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 分かりました。見守りですね。

そうしますと、一方では、監視カメラというのは、職員さんにとっては、大変働く者にとっては、どのような影響があるかなと思ったとき、なかなか働きにくい環境になりはしないかというふうにも思います。

その点はどうでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） お答えいたします。

働きにくくなるんじゃないかという御提言でございますけれども、私どもとしては、逆に当たり前のことを当たり前にやって、それでもしも事故が起きた場合には、それを確認した上で、職員を守ることにものなるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 職員の仕事に対する目的意識や姿勢については、人間関係を含め、今後、どのように取り組んでいくのか。また、再発防止策は具体的にどのように、講ずるのか。

先ほどの答弁で、施設長が言われました、気軽に相談できる体制づくりや、助け合いながら、その芽を摘んでいく体制づくりに力を入れるということでしたが、具体的にはどういうことですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前渕君

○特養施設長（前渕康彦君） 相談しやすい、あるいは小さな芽を摘んでいく取組、具体的にということでございますけれども、まず、各現場現場に主任がおりますので、その主任に気軽に相談をしていただきたいというふうに思っております。

また、事務所内におきましても、主任生活相談員が介護士のリーダーとしておりますので、その主任生活相談員に、現場の主任に言いにくいということがあれば、ぜひ言っていただきたいという体制にしたいと思っております。

また、事務職員におきましても、虐待等の担当制としまして、担当者を配置いたしました。さらに、虐待防止委員会等を設立して、その中でいろんなケース等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） それでは、特労の件はこれで終わります。

次に、ふるさと納税について。まず、1、11月末のふるさと納税寄附金の実績と今後の見通し

について問う。

よろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項の3、ふるさと納税について。質問の要旨（1）11月末のふるさと納税寄附金の実績と今後の見通しについて問う、についてお答えします。

まず、ふるさと納税の実績ですが、令和4年11月末日の合計の納税額が、3億3,295万7,000円となります。前年度同期と比較して、金額で5,415万8,120円の減。約14%の減となっております。

今後の見通しなどにつきましては、まちづくり推進課長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 私のほうからは、今後の見通しなどの詳細を申し上げたいと思います。

先ほど町長からの答弁がありましたとおり、11月末時点におきまして、前年度よりも5,400万円程度納税額が少ないという実績となりました。

この要因といたしましては、市町村の競争激化や、和水町の返礼品そのものの数量等の限界が影響していると考えられます。

これからも、仲介業者と連携して、品ぞろえの充実などブラッシュアップに取り組むと共に、リピーターが増えるよう、納税者の結びつきを深める努力をいたします。

また、費用はかかりますが、宣伝効果を上手に利用して、サイト閲覧者が和水町の返礼品がいち早く目に届くような手法も考えていかななくてはならないと考えております。

今後の見通しにつきましては、なかなか予測しづらい状況でございますが、今年度末までの残りの4か月間、少しでも納税額が増加できるよう、ふるさと納税サイトを1社追加契約いたしまして、和水町の返礼品の掲載を12月1日から開始いたしております。12月は、ふるさと納税寄附金が一番多い月であるため、駆け込み需要を期待しております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） そうしますと、昨年12月はどれくらいありましたか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 令和3年度12月の1月だけでしょうか。2億6,378万7,052円。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） わかりました。

このままで、前年度の実績でいくと、昨年よりも少し減りますね。しかし、我が町は、令和3年度は7億1,311万、4年前の980万円から見れば、相当急上昇して、ここまでよく頑張れたと、私は感謝しております。

しかしながら、いろんな原因がありますが、やはりこの事業というのは、住民サービスに絶対欠かせない事業だと思います。それで、こういう事業は、一回落ちれば、ずっと落ちる傾向がありますので、少しでも上向きにいくようにやってもらいたいと思います。でないと、なかなか実績は上がりません。

ただ、令和3年度ですけれども、県北の近隣自治体は、昨年度は玉名市が11億ちょっとありました。玉東が10億ちょっとですね。長洲が5億、南関は2億、山鹿市は1億581万。県内では、我が町は11位なんですね。上から3分の1ぐらいですかね。43事業体ありますが、頑張っているんじゃないかなと思います。

しかし、やはり安心、これだけ言ったけん、ちょっと一安心というのが一番駄目なんです。だから、7億いったら、今度は10億やるんだと、そういう意気込みを示さないと、それはなりません。なるものはなりません。これを7億だけん、こんなん7億でよかということになれば、絶対7億いきませんから。

そういうことですので、ベストテンにぜひいってほしいなと思います。

ただ、去年、1位が高森町でしたけれども、32億4,390万。前年度8億だったんです。この辺のところの、ちゃんと調べていただいて、参考にさせていただきたいと思います。

もう時間ありませんので、最後になりますが、近隣市町村に比べまして、税収が脆弱であるため、ふるさと納税寄附金は、自主財源獲得の切り札だと思います。町内の農畜産業等の振興、住民サービスの向上のため、2年後は15億、5年後は20億目標で頑張っていたきたいと思います。

今後の寄附金受入目標は、どのように計画しているのか。先ほど、答弁がありましたが、今後の、来年度、再来年度、よければ目標がありましたら、町長の見解を求めたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 簡潔な答弁をお願いします。

執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

今年度については、前年より86%という少ない数字で推移しております。しかし、今月12月が一番の駆け込みの時期でございますので、宣伝や品ぞろえの充実を図って、増加に取り組んでまいりたいと考えております。

来年度以降の目標なんですけれども、前年度を超えるというのが大前提でやっていくつもりです。前の年を越していくというのが。だから、年々増やして、町の貴重な財源となりますので、そういうふうに取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 答弁ありがとうございました。

ぜひ、全力で、昨年を超えるように頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、9 番議員、秋丸要一の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時15分

再開 午後 3 時29分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、木原議員の発言を許します。

3 番 木原君

○3 番（木原泰代君） 改めまして、こんにちは。

（こんにちは）

3 番議員の木原泰代でございます。令和 4 年第 4 回定例会 2 日目、午後 3 番目の質問者として登壇をしております。

まず、傍聴席の皆様、年末のお忙しい中、傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございました。また、モニターにて御視聴の皆様には、この場をおかりしまして御礼を申し上げます。

今回、私は「和水町の歯科口腔保健の現状と課題について」、「不登校となっている児童生徒の居場所と支援について」、の 2 項目の質問を通告しておりました。

まず、1 項目め、和水町の歯科口腔保健の現状について質問をさせていただきます。

今年の 7 月 2 日、熊本日日新聞の報道で、熊本県は虫歯がある 1 歳 6 か月児の割合が 2.00%、全国は 1.12%で、熊本県は虫歯がある 1 歳 6 か月児が全国ワースト 1 位であるという報道がありました。

また、SNS では、虫歯がない上位常連の新潟県と何が違うのか。幼少期のケアに半世紀の歴史があり、その違いはフッ化物活用という報道もありました。

当町も、虫歯がない上位常連の新潟県にも学び、フッ化物塗布やフッ化物洗口事業に取り組んでおられますので、おそらく虫歯がない上位の町だろうと思っておりました。

今回の一般質問にあたり、和水町の歯科保健の状況熊本県のホームページで確認しましたところ、「令和 3 年度熊本県の歯科保健の現状」という報告書では、令和 2 年度、当町の虫歯がある 1 歳 6 か月児の割合が 2.04%で、全国ワースト 1 位の熊本県より悪いということがわかりました。

詳しく調べてみますと、令和 2 年度の 1 歳 6 か月児健診の受診者は 49 名で、1 名の受診者が 5 本の虫歯があったということでした。

対象者が少ない町では、このようなデータが出ることがあります。1名の虫歯が、何の要因の虫歯だったのか。歯の質だったのか、糖質が多い食べ物だったのか、食べ方に要因があったのかも、気になるころではあります。

令和元年度も調べてみましたが、虫歯がある1歳6か月児の割合は、和水町の2.17%で、熊本県の1.76%、全国の0.99%を上回っていました。

一方、対象者は違いますが、3歳児、12歳児の虫歯がある割合は、熊本県や全国平均よりもよいデータであるということがわかりました。

そこで、改めて和水町の歯科口腔保健の現状と課題について、質問をします。

要旨（1）和水町の幼児期と学齢期のむし歯の状況（1歳6か月児、3歳児、12歳児）及び乳幼児期と学齢期歯科口腔保健の取組についてについて問う。

要旨（2）和水町の保育園、幼稚園、小・中学校のフッ化物洗口の実施状況について問う。

1回目の質問の要旨は以上です。簡潔な答弁を求めます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 木原議員の質問に対して、答弁いたします。

質問事項1、和水町の乳幼児期、学齢期歯科口腔保健の現状と課題について。

質問の要旨（1）「和水町の乳幼児と学齢期の虫歯状況及び乳幼児期と学齢期歯科口腔保健の取組について問う」について、お答えします。

まず、虫歯の状況ですが、先ほどありましたように、令和3年度の熊本県歯科保健状況調査報告によりますと、和水町において1歳6か月児の虫歯有病者率は、2.04%で、全国ワースト1位、先ほどありました。熊本県が2.00%、これを上回っております。全国の平均は1.12%でした。

一方、3歳児の虫歯有病者率は、和水町が5.17%、熊本県が18.37%、全国の平均は11.81%でした。

次に、12歳児でございますが、和水町が14.49%、熊本県が30.34%。

本町での12歳児の一人平均の虫歯数は0.28本と少なく、県下でも上位の状況となっております。

過去4年間のデータと比較しますと、和水町の虫歯有症率は全体的に減少傾向にあり、今後も減少傾向が持続するよう取り組んでまいります。

次に、歯科保健の取組について。歯科保健の取組は、胎児期から行っており、母子手帳交付時から妊婦さんの指導と共に、胎児の歯の成長について指導しています。出生後につきましては、7か月児健診より歯科の保健指導を行っています。また、母子保健法で口腔内のチェックが義務づけられている1歳6か月児健診、3歳児健診に加えて2歳児健診においても、町独自に健診を実施しているところです。

学齢期の取組につきましては、後ほど、教育長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）「フッ化物洗口の実施状況について問う。」についてお答えします。

フッ化物洗口につきましては、コロナ禍で実施できなかった年もございましたが、毎年、保護者へフッ化物洗口の希望調査をとり、町内全ての保育園、小・中学校で取り組んでいます。

令和4年度の保育園での希望者は93.6%、小学校が93.0%、中学校で93.9%であり、例年、ほとんどの園児、児童、生徒がフッ化物洗口を実施している状況です。

小中学校のフッ化物洗口の実施状況につきましても、教育長より答弁いたします。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

まず、（１）「学齢期の歯科口腔保健の取組について問う」について、お答えします。

学校における歯科保健におきましては、学校保健法等の改正及び学習指導要領の改訂等を踏まえ、組織として取り組んでおります。具体的には、児童生徒の歯・口腔の健康診断、担任や養護教諭等による教育活動、フッ化物洗口事業に取り組んでおります。また学校歯科医や歯科衛生士、家庭、地域学校保健委員会などとも連携をして取り組んでおります

次に、（２）「フッ化物洗口の実施状況について問う」について、お答えします。

フッ化物洗口につきましては、コロナ禍で実施できなかった年もありますが、毎年、保護者へフッ化物洗口の希望調査をとり、町内全ての小中学校で取り組んでおります。

学校では、週１回、このフッ化物洗口を行っております。時間帯は朝や休み時間、帰りの会など各学校の実態に合わせて決められております。主に管理職、そして養護教諭等が液をつくり、各学級で実施しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

３番 木原君

○３番（木原泰代君） 要旨（１）和水町の幼児期と学齢期の虫歯の状況（１歳６か月児、３歳児、１２歳児）及び乳幼児期と学齢期の歯科口腔保健の取組について、答弁いただきました。

経年のデータもお示ししていただきましたが、和水町の経年データや、歯科保健の取組をどのように評価しておられますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君）

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 木原議員の御質問にお答えします。

熊本県歯科保健状況調査報告書のデータによりますと、令和元年度と２年度は、県や全国を下回っておりますけれども、その他はよい状況と捉えております。

また、歯科保健の取組については、家庭での取組に加えて、歯科医師、歯科衛生士、保健師、栄養士による歯科口腔保健に関する指導に取り組んでいる状況です。

また、医療費の無料化によって、歯科健診後のフォローがございまして、この歯科受診が可能となっているほか、フッ化物塗布、それからフッ化物洗口の効果も生じてきております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 12歳児の虫歯有病者率は、平成30年度は約17%と10%台でしたが、平成29年度、令和元年度、令和2年度を見てみますと、熊本県の平均が30%台で推移している中、和水町の12歳児は20%台で推移しており、令和3年度は10%台となっております。県下では上位に位置しております。

また、小学校全体を見ましても、令和4年度は若干、増えておりますが、平成28年度から減ってきている状況で、全国と比較しても低くなっている状況です。

ただ、歯列混合といって、歯並びやかみ合わせについて、要観察、要相談となった児童は、平成30年度からは40%台で推移し、歯垢付着や歯肉炎は昨年度に比べて増加している状況です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 乳幼児から、学齢期の歯科口腔の評価、課題について答弁いただきました。

令和元年度と2年度の1歳6か月児健診の虫歯の状況は、県や全国を下回っていましたが、他はよい状況という答弁をいただきました。

課題もあるようですが、今後はその課題に対して、どのように取り組んでいかれますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 歯科保健の課題の取組について、木原議員の質問にお答えいたします。

和水町では、7か月児健診から、町独自で委託をしている歯科衛生士が、乳幼児一人一人にブラッシング指導、食の問題、ジュース、間食、固い物、それから野菜などの指導などを、3歳児健診までの間、計5回行っており、歯科健康教育推進の強化を図っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

小中学校では、歯科健診を毎年行い、保護者に治療を促す通知を行っております。治療状況を把握し、家庭と連携をして取り組んでいるところです。

なお、ほとんどの学校では、歯科衛生士や養護教諭等による歯科指導を行っております。

日頃の歯磨きでどの程度歯垢を落とせているのか、歯垢染色剤を使って学校で確認しているところもあります。

また、長期休業中に、家庭でこの歯垢染色剤を使って、歯の染め出しを行ったり、歯磨きカレンダーを実施したりすることで、家庭と連携して取り組んでいるところもあります。

学校でも歯磨きの指導を継続してまいります。

さらに、保健委員会など、子供たちの委員会活動の一つとして、歯ブラシ点検等も行っているところもありますので、各学校の状況を再度確認してまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3 番 木原君

○3 番（木原泰代君） 答弁いただきました。歯と口腔の健康は、全身の健康の入口で、人生の楽しみの入口ともいえます。人生の土台である乳幼児期、学齢期に歯をしっかり守れるよう、歯科保健の取組の継続と強化をお願いいたします。

要旨（2）について、フッ化物洗口事業について。

保育園や幼稚園では、毎日ほで行われていると思いますが、具体的には、どのようにして行われているでしょうか。また、学校では、週に1回ほどと思いますが、具体的にどのように行われているでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の質問にお答えいたします。

具体的な方法ですけれども、保育園では、給食後、毎日フッ化物洗口、7ミリから大体10ミリリットルの分量を使って、保育士が見守る中、1分間ぐらいを実施しております。

対象者は、うがいが上手にできるようになった4歳児、それから5歳児さんを対象者としております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

先ほど答弁したように、学校では、週1回行っております。時間帯は、朝や休み時間、帰りの会など、各学校の実体に合わせて決められております。

液づくりは、主に管理職、養護の先生が液をつくっております、各学級で実施をしております。

学校の実体により、教室で分配される学校もあれば、ある程度の場所で分配した物を運んでいくというふうに、学校の状況で違っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3 番 木原君

○3 番（木原泰代君） 答弁いただきました。保育園、幼稚園、学校それぞれが大変忙しい現場の中で、努力され、実施されていることがわかりました。

フッ化物洗口剤は薬ですので、正しい量の水で溶かすことが求められます。本当に慎重に取り扱いをされていると思います。

課長、教育長にお尋ねいたします。

フッ化物洗口事業が始まってからもう数年を経過しておりますが、今までに心配するような事案がありましたでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の質問にお答えいたします。

保育園におきましては、各保育園、それから歯科衛生士の御協力もあり、スムーズに実施ができております。

ただ、薬剤を使用していることから、保護者の中には、フッ素に対する不安をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、今後も安全に配慮しながら、事故防止につなげていきたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 学校におきましても、現在、問題なく実施を行っております。

この事業が始まった頃は、薬剤についての取扱い等で心配した例もありましたが、現在、事故防止のため、年度はじめに管理職及び養護教諭等が、歯科衛生士によるフッ化物洗口事業についての研修を受け、各学校でマニュアル等をもとに、全職員共通理解して実施しております。

ただ、令和2年度は、コロナ禍で中止、令和3年度、そして本年度も、新型コロナ感染状況を見ながら、各学校で判断して実施しております。

現在は、飛沫感染防止のため、コップにティッシュを入れてそこに液を吐き出すようにするなど、各学校で工夫をしております。

就学前からこの取組をしてきておりますので、小学校に入学しても、スムーズに取り組むことができます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。

フッ化物洗口事業を実施する際は、フッ化物洗口のマニュアルに従い、忙しい現場の中においても、事故がないよう、推進をお願いいたします。

保育園では、希望しない人への配慮として、希望しない人へは、水でうがいするような配慮をされていたと、当時記憶しております。

学校では、今、どうされていますでしょうか。希望者と非希望者の中で、トラブルやいじめにつながるようなことはありませんでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

現在、希望者と非希望者でトラブルは把握しておりません。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3 番 木原君

○3 番（木原泰代君） 答弁いただきました。

フッ化物を正しく使い、児童生徒の歯や口腔の状態の向上につながることを希望して、1 項目めの質問を終わります。

次に、不登校となっている児童生徒の居場所や支援の状況について、質問をします。

不登校の定義について、文部科学省は年度間に、連続または断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるもの、ただし病気や経済的理由によるものを除く、と定義しています。

和水町令和4年第2回定例会で、千々岩議員の不登校の児童生徒の数の質問に対して、教育長から、令和2年度の不登校の児童生徒は7名、令和3年度は10名、今年度は、5月現在で2名である、という答弁がありました。

また、その対応について、担任の家庭訪問、支援委員会で対応を検討し、支援を実施されていること。今年度から学習支援員を配置する等の答弁がありました。

一方、令和4年第3回定例会では、私の子育ての相談を受ける中で、和水町にあったらいいなと考えられるサービスはありませんかとの問いに、保健子ども課長から、学校へ行けない子供たちが安心して集えるような居場所の提供があればいいと感じている。今後、相談応じてる中で、個々に合ったサービスが提供できればと考えます、と答弁がありました。

国の施策等を見ますと、2019年当たりから、子供の居場所づくりに対しての予算も多くあるようです。また、他市町の状況を見ましても、不登校児童生徒の居場所を設置している町が多くありました。

そこで今回、和水町の不登校となっている児童生徒の居場所や、支援の状況について、質問をします。

要旨（1）現在、町内の小中学校において不登校児童生徒の状況について問う。

要旨（2）不登校時の児童生徒はどのように過ごしているのか。居場所や支援の状況について問う。

質問の要旨は、以上です。簡潔な答弁を求めます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

質問の要旨（1）町内の小中学校において不登校児童生徒の状況について問う、についてお答えします。

不登校に関しましては、熊本地震発生以降増加傾向にあり、危惧しているところでございます。

次に、質問の要旨（２）不登校児の児童生徒の居場所や支援の現状について問う、についても、関連がございますので、併せて教育長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

まず、質問の要旨（１）町内の小中学校において不登校児童生徒の状況について問う、についてお答えします。

まず、町内の小中学校におきまして、不登校は、11月末現在で、小学生３名、中学生９名の計12名となっております。

次に（２）不登校時の児童生徒の居場所や支援の現状について問う、についてお答えします。

11月現在、平日の主な生活の場所として、12名中、学校が２名、家庭が９名、施設等が１名となっております。

学校では、担任をはじめ、養護教諭等や学校職員、町の支援員と学校総体で取り組んで、支援をしていただいております。

なお、外部専門家のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等にも派遣を依頼して、取り組んでいただいております。

また、今年度から不登校対策の学習支援員として、町の会計年度任用職員を３名配置できるような体制をつくっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

３番 木原君

○３番（木原泰代君） 今年度の小学生と中学生の不登校の数を、答弁いただきました。

今年度の不登校児童生徒の不登校となった要因を、答弁は難しいかもしれませんが、答弁できる範囲で教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

不登校の主たる要因としましては、一番多いのが無気力、不安、次に親子の関わり方ですが、一つには限定できず、学業の不振や進路に関わる不安、友達や先生との関係、家庭の生活環境の変化など、多岐にわたり複雑化している状況です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

３番 木原君

○３番（木原泰代君） 要因については、本当に様々で、複雑であることが分かりました。

支援については、学校総体で取り組んでおられると、答弁がありました。今年度から、学習支援員も配置されておりますが、十分な支援ができるようになりましたでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 先ほど答弁しましたように、今年度から不登校対策の学習支援員を3名配置できるような体制をつくっておりますが、実際は1名2配置となっている状況です。

不登校の児童生徒数は、令和2年が7名、令和3年度が10名、そして今年度は、先ほどお話ししましたように、今年度は11月現在で12名と増加傾向にある状況です。各学校、学校総体で工夫して取り組んでいただいておりますが、不登校の要因は様々で、個に応じた対策をしていきますので、これからもっと支援が必要になってくるかと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 1名の未配置は必要ないから未配置なのでしょうか。そこをお答えください。また、学習支援員の支援内容を、もう少し詳しく教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 未配置の1名は必要ですが、人が見つからないというところで、未配置になっております。

この不登校対策は、学習を支援しますので、教員の免許を持っている方としておりますので、なかなか見つからない状況であります。

また、今年度配置されました不登校対策の学習支援員の内容としましては、不登校児童生徒の個別授業や指導を行っていただいております。

菊水小に1名、菊水中に1名、そして三加和小中学校に1名と、計算の上で配置できるような体制でしております。

勤務形態は、1日に7時間、週5日間勤務で、家庭訪問等も行っているという状況です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。

11月29日のNHKのテレビでは、不登校の支援でICTを活用した不登校支援について、放映がされておりました。

当町の不登校支援においても、ICTを活用した支援等が行われてますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

なかなか教室に入ることができない児童生徒に対しまして、別室や家庭と教室をつないでオンライン授業を行ったり、またタブレットで健康観察を行ったり、授業の学習内容や学習課題を送

信したりと、個に応じて各学校で取り組んでいただいております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

3 番 木原君

○3 番（木原泰代君） 答弁いただきました。

今後も学習支援や健康観察等、個々に応じた対応をお願いいたします。

ここで、学校内外の連携について、お尋ねいたします。

旧緑小学校区跡地には、くまもとスローワーク・スクールが、近隣の市町に先駆けて開設され、不登校等の教育も行っておられます。

どのような連携状況をされてますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

日中、このくまもとスローワーク・スクールに通っている子供に関しましては、毎月、教育委員会に活動内容の報告が届きますので、それを確認して、学校にも届けております。

また、学校では、担任の先生や、スローワークの間で、メール等でも情報交換を常にされていると聞いております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

3 番 木原君

○3 番（木原泰代君） くまもとスローワーク・スクールとも連携をとっておられることがわかりました。・・・の専門職等もおられますので、今後とも連携をとっていただきますよう、お願いいたします。

フリースクール等を利用されるときは、料金が発生すると思います。現在、利用されているお子様に関しては、どのくらいの料金が発生しておりますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

今、くまもとスローワーク・スクールに通っているお子さんに関しましては、利用料の5%となっておりますので、約85円、自己負担となっております。

そのほかの支援センターとか、学習支援ネットワークとか、いろんなところに通っておりますが、所得に応じて計算をされたり、また週1回利用で、月額幾らと決められているところもあります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

3 番 木原君

○3番（木原泰代君） 以前お聞きしたときには、1万円ぐらいかかるんだよねと言われる御家庭もあったので、多額な費用がかかったら、大変だなと思って、質問を加えたところですが、今後、いろんな民間のフリースクール等を利用される場合、経済的なことも含めて、御支援を、状況を把握していただければありがたいなと思います。

今後、多額な場合は、支援等が必要な場合が出てくることもあるのではないかと考えているところでは。

次に、不登校時の児童生徒の居場所についての答弁で、ほとんどが家庭で、一部学校や施設と答弁いただきました。

居場所は単なる場所ではなく、理解してくれる人がいる、居心地のいい場所と言えるのではないかと思います。

今、支援をしている中で、不登校時の居場所について、検討される事例等ありますでしょうか。また、過去に検討された事例等ありましたら、教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

不登校児童生徒だけでなく、不登校傾向の児童生徒もおりますので、いろんな居場所づくりは必要だと考えております。

現在、くまもとスローワーク・スクールのほかに、発達支援事業所や、学習支援センターなどに通っております。また、今後、民間施設に、施設を検討している子供さんもいらっしゃいます。

令和4年10月末に、県のほうから子どもの居場所づくりとして、熊本県の児童生徒が通うフリースクール等、民間施設一覧が届いておりますので、各学校に活用するように、周知をしているところです。

不登校児童生徒の多様で適切な教育の機会均等の確保の参考になるものだと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 県からの情報と、あらゆる情報を活用し、支援をお願いいたします。

私は、この10月、熊本女性議員の会で、荒尾市の視察を行い、荒尾市長のお話を伺う機会がありました。

荒尾市は、不登校支援として、中学校1校にハートフルルームを設置し、学校の中に指導員を配置したところ、中学校の不登校の減少に効果があり、今年度から残りの2つの中学校でも実施するとのことがありました。

長洲町では、2019年から様々な理由で学校を休みがちになっている児童生徒に対して、ほっとスペース「ウイング」が開設され、子供たちがエネルギーをしっかりと蓄え、学校復帰を支援する事業を展開されているとのことでした。

玉名市では、タマにゃん教室が文化センター内にあるようで、山都町では、山都学級、大津町

では教育支援センター適応教室、合志町では、適応指導教室が4か所、八代市では、適応指導教室くま川教室があるようです。

不登校児童生徒の支援で、町として、先ほども答弁もありましたが、不登校傾向とか、不登校時の居場所づくり等、今後検討される予定はありますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

まず、今年度から不登校対策の学習支援員を和水町では配置しておりますので、その検証をまず行っていききたいと思います。

町として、どのように子供の居場所づくりをしていくのかも、先ほど紹介ありましたので、他市町村の情報を収集しながら、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） まずは、現在の取組を評価検証していると答弁いただきました。その上で、必要があれば、児童生徒の居場所が選択でき、支援の強化につながるような政策の検討もお願いいたします。

不登校時の児童生徒の不安や焦りは、すごいものがあると思います。また、不登校児童生徒を支える御家庭の不安や苦悩は、それ以上だと想像いたします。

玉名市では、不登校引き籠もりの状態にある方を支える保護者、家族の方を対象とした家族教室が開催されているようです。また、他市では、不登校を経験した親が、同じように苦しんでいる母親を助けたいと茶話会を始めたという記事がありました。

不登校児童生徒の家族の支援に対して、何かお考えがあれば教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

福祉課長 樋口君

○福祉課長（樋口幸広君） 木原議員の御質問にお答えいたします。

今、不登校の児童の家庭の支援ということでございますけれども、福祉課としましては、不登校となっている児童・生徒に限らず、子育てでの不安や悩みを抱えている両親などを対象とした「保護者をつなぐ茶話会」を年4回開催をしております。

事業内容としましては、熊本県北部発達障がい者支援センターや、有明療育センターから講師をお招きし、保護者が抱えている悩みや心配事を共有し、子供との関わり方や、楽しい子育ての仕方について学ぶことができる内容となっております。

茶話会は毎年テーマを決め、今年度は、登校できない、気持ちの切り替えが難しいなどの、何かしらの悩みを抱える子供たちを見守る保護者に参加をしていただき、子供の関わり方や、子供のいいところ探しなど、毎回テーマを変えて開催をしているところでございます。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 木原議員の質問にお答えします。

学校では、個別ではありますが、教育相談等を行っております。また、保護者は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等に相談ができるようにするような体制をとっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

3 番 木原君

○3 番（木原泰代君） 今回の質問に当たり、不登校の子供さんを持っておられるお母さまに、少しお話を聞かせていただく機会がございました。

自分は、この不登校のことをどーんと構えて、覚悟して、子供を見守っていると。行政として、何かサポートすることがありませんかということをお尋ねしましたときに、様子を見守っていてというふうなことを、その方はおっしゃいました。

また、一方では、本当にいろんな情報を求めておられる御家族もあると思います。本当に子供たちは、これからの社会の担い手、つくり手です。不登校という大変辛い、苦しい経験も、貴重な自分探しの時間になり、次のステップにつながるような児童生徒の支援を、今まで以上、総体で取り組んでいただくようお願いいたします。

学校内外とのスタッフとの連携もとりながら、家族の支援も忘れずに、支援をお願いして、一般質問とさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、木原議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議を全部終了しました。

明日13日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時13分